

令和4年第4回美祢市議会定例会会議録（その3）

令和4年12月6日（火曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	岡山隆
11番	高木法生	12番	三好睦子
13番	山中佳子	14番	荒山光広
15番	秋枝秀稔	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局副主幹	西山聖子
議会事務局主査	阿武泰貴		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	南順子	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	デジタル推進部長	志賀雅彦
総務企画部長	藤澤和昭	市民福祉部長	井上辰巳
建設農林部長	西田良平	観光商工部長	繁田誠
会計管理者	山本幸宏	教育委員会事務局 教育次長	八木下理香子
教育委員会事務局長	西山宏史	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤
総務企画部次長	中嶋一彦	市民福祉部次長	古屋敦子
建設農林部次長	市村祥二		

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

- 1 岡 山 隆
- 2 石 井 和 幸
- 3 猶 野 智 和
- 4 田 原 義 寛

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。石田事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表（第3号）、以上1件でございます。御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどお願い申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、藤井敏通議員、村田弘司議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○10番（岡山 隆君） 皆さん、おはようございます。

大衆と共にをモットーに、人の痛みの分かる、また、思いやりのある美祢市を率いていくための一助となるよう、しっかりと努力してまいりたいと思います。公明党の岡山隆でございます。どうかよろしく願いいたします。

それでは、最初の質問は、乳幼児検診における1歳児健康診査の導入に関してです。

乳幼児一般健康診察は、赤ちゃんの発育や発達を知るとともに、身体面等において異常を早期に発見し、必要な治療を受けるための大切な機会であります。この母子健康法第12条や13条において、市町村における取組を規定しております。

皆さんも御存じのように、乳児については、児童福祉法第4条第1項で生後1年未満の者と定義されておまして、生まれてから1歳の誕生日を迎える前日までを乳児として扱われております。

一方、幼児は、1歳から小学校就学の時期に達するまでのものと定義されております。成長の早さは、子どもによって異なりますが、乳児の時期は乳で育てられ、歩き出すまでの期間の子どもとも言われております。乳児期の前半では乳で保育さ

れ、後半は少しずつ離乳食で保育されます。

この乳児期に――には、食べ物の変化だけではなく、首が座ったり、また寝返りをうち始める、お座り、つかまり立ち、歩き始めるなど、乳児の時期は身体的発達、また、精神発達が著しい時期でもあります。生まれてから、満1歳を迎える時期は、乳児から育児に――幼児に変わる重要な節目の時期とも言われております。

現在、この美祢市においては、市独自の1か月児、3か月児、7か月児健診などが取り組まれており、法定健診の1歳児半、3歳児健診も実施されていますが、残念ながら、この規定がない1歳児健診は実施されていないのが現状です。

生後7か月から1歳半までの乳幼児の重要な発育期間の11か月間は、全く健康診査がない空白期間ともなっているところがございます。

本市においても、子育てしやすい環境づくりを進めるために、子育て支援策の一つとして、法定健診の規定がない1歳児健康診査の導入について、御所見をまず伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、乳幼児健康診査は、乳幼児の健康の保持、増進を図ることを目的とし、発育、栄養状態の確認、先天的な病気の有無、早期発見、予防接種の接種状況の確認など心身の健康状態を把握し、必要な項目を定期的に確認するものであり、母子保健法第12条及び第13条において規定されております。

本市の乳幼児健康診査の状況をまず御説明いたしますと、母子保健法第12条に規定されております健康診査として、1歳6か月児と3歳児を対象とした健康診査を実施し、同法第13条に規定される健康診査として、1か月児、3か月児及び7か月児の健康診査を実施しております。

また、本市の地域保健課題として、幼児期からの齲歯、いわゆる虫歯でございますが、これが多い傾向にありましたことから、本市独自の取組として、令和元年度から第2乳臼歯が生え始める2歳6か月児を対象に、歯科健康診査を実施しているところであります。

ただいま御説明したこれらの乳幼児健康診査は、ほぼ全員の乳幼児が受診しており、定期的に乳幼児の健康状態を把握することができるとともに、保護者の御相談を受けることにより、育児不安を緩和できる貴重な機会となっていると考えており

ます。

また、本市では、毎月、美祢・美東及び秋芳地域の3か所で、各1回ずつ乳幼児の身体測定、栄養相談、発達支援等を行う育児相談を年間で合計36回実施しております。

この育児相談には、専門職として保健師、管理栄養士及び助産師等が対応しており、これらの専門職が乳幼児に医療等の必要があると判断した場合は、医療機関への受診につなげるとともに、その後のきめ細やかなフォローを実施しているところでもあります。

さらに、1歳になられる定期予防接種として、水痘、はしか及び風疹が接種可能となりますことから、この定期接種の際に、医療機関を受診される機会があり、小児科において健康状態の確認をすることもできます。

したがいまして、現時点で、乳幼児の健康確認の機会は充実していると考えておりますが、議員御質問の1歳児健康診査の導入につきましては、小児科医師等に相談させていただき、導入の可否について判断したいと考えております。

参考までに、厚生労働省家庭局母子保健課の2015年の調査では、1,741自治体中三三三—331の自治体で1歳児健診を導入されているということでございます。

したがいまして、もう一度申し上げますと、小児科医師等専門の医師に御相談させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。

特に、出産後の育児に関しましては、女性の方が主にネット情報を張っておりますのでよく理解してはいますが、なかなか男性のほうは理解でき—していないところもあります。

そういったことで、この1歳健診については、まだ、全—今—これが1歳児も、やっぱし7か月から—生まれて7か月から1歳半まで10か月間、もう正式にしっかりと診ていく、そういった機会というものがないということで、今、全国的にこれについては、1歳児健診をしっかりと法定健診として進めていくよう、こういった流れになっておりますので、どうか美祢市も乗り遅れないように対応していただきたいとこのように思っております。

それでは、次の質問に移ってまいりたいと思います。

県内において、育児健診等については、和木町が1歳児健康診査を含めて、年5回の乳幼児健診を実施しております。

子育てに奮闘しているこういったお母さん方の育児不安の解消や子育て環境や経済状況の把握、さらには、場合によっては、専門医から見て必要とされる関係機関との連携やサポートが期待されております。

法定検診の1歳児健診の導入をお願いいたしました。一人当たりの健診料は幾らになるのか、対象となる本市における1歳児健診の人数、費用から判断して、1歳児健診等の導入における健診料の無償化についてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

まず、一人当たりの健診料でございますが、現在、山口県医師会が定める1歳未満の乳幼児健康診査——診査費及び1歳6か月児健康診査費は、ともに小児外来診療料金が5,990円となっておりますことから、議員御質問の1歳児健康診査を導入した場合の健診料につきましても、一人当たり5,990円になるものと推定しております。

次に、対象となる1歳児の人数でございますが、近年の出生者数が約80人程度となっておりますので、したがって、予算規模は診療単価に対象者数を乗じた約48万円程度となる見込みであります。

先ほどの御質問で答弁しましたとおり、まず、導入の可否について、小児科医師等、専門家に相談した上で判断したいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。

しっかりとそういった対応を行っていただきたいなど、このように思っております。

御存じのように、妊婦健診は出産するまでに二八一——280日間の間において14回の妊婦健診、これ無償化になりまして久しいわけでございますけれども、生まれる前にそれだけしっかりと対応されております。

この乳児健診は、1歳になるまで365日の間で3回は実施はされておりますけれども、そういった面で、何かあれば母子の関連の支援される方等がしっかりと対応されて、何かのときにはすぐお医者に行くっていう形にはされておりますけれども、いずれにしても、年間一人5,990円、大体50人——ね——対応——50人ほど——八十——80人ほど、大体年間もありますので、対応すれば大体五十——約50万円ぐらいになるかなと思っております。

こういったところのものも、もし実際実現できたら、今ある財源——なかなか一般財源でなくちゃならないところもありますけれども、今、地方臨時交付金——地方創生臨時交付金等もまだ余力がありましたら、そういったところで、しっかりと対応していただければいいのではないかと、このように思っております。

その辺、まだ決まったわけじゃないですけど、そういった財源は、一般財源だけで充てるのか、地方創生臨時交付金等での対応、その辺のところの財源対応はどういう形になるか、もし、御答弁できればよろしく申し上げます。

○議長（竹岡昌治君） 答弁しますか。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の再質問にお答えいたします。

ただいま地方創生臨時——地方創生臨時交付金の活用というお話がございました。

これにつきましては、国のほうの認定を受ける必要がございますので、もし、導入してその経費を市が負担するとなれば、市の一般財源を充当するようになるというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） まだ決まっていない状況のもので、よくそこまで一般財源で対応するという形になるということで理解はいたしました。ちょっと難しい答弁でしたけれども、ありがとうございます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

公共施設トイレにおけるサニタリーボックス（汚物入れ）等の設置に関してです。

近年、高齢者人口が増えていることに伴い、また、前立腺がんなどの病気や——病気や高齢によって尿漏れパットを日常的に使用する人が増えてきております。そういった方が安心して外出できるように、美祿市役所本庁舎、観光センター、市内の公園等、道の駅などの男性トイレの個室に使用済みのパットが捨てられるサニタ

リーボックス（汚物入れ）を設置する実態が増えてきているところがございます。

市役所や観光センターの各個室トイレの扉には、設置の趣旨を伝える張り紙、全てのサニタリーボックスの蓋には「尿漏れパット等はこちらにお捨てください」と書かれた注意書きを張り、どの利用者にも設置の趣旨が伝わるようにしています。

また、民間施設への呼びかけをはじめ、希望する飲食店には注意書きを配布するなど、市と民間が一丸となって取り組めるように工夫を重ねております。

サニタリーボックスの設置に関しては、公民館などの公共施設など対象となりますが、有益性を考慮に入れますと、市役所本庁舎、総合支所、観光センター等から設置することが必要と思います。

本庁舎、総合支所、観光センターにおけるサニタリーボックス（汚物入れ）及び生理用品の設置についてお伺いしたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

まず、御質問にありました市役所本庁舎、総合支所及び秋吉台観光交流センター等のトイレ個室へのサニタリーボックスの設置状況について、まず申し上げます。

市役所本庁舎、そして、両総合支所、各公民館及び観光交流センターを含む観光施設については、全ての女性用トイレには、サニタリーボックスを設置しております。また、多目的トイレについてもおおむね設置されておりますが、議員の言われる男性用トイレの個室については、本庁舎及び一部の公民館を除き、設置していない状況であります。

皆様御承知のとおり、サニタリーボックスはトイレを使用する際に、水に溶けない性質を持つ廃棄物、主に使用済みの生理用品を廃棄するため、トイレの各個室に設置されるごみ箱であります。そのため、女性用トイレ、もしくは男女兼用トイレに設置されているのが一般的とされております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、近年、高齢者人口の増加と食生活の欧米化に伴い、膀胱がん及び前立腺がん等は、典型的な高齢者男性のがんとして、国内での患者数は増加の一途をたどっております。

また、これらの患者の方々には、手術後には頻尿や尿漏れの症状が起きやすくなり、尿漏れパットを着用されることが多い——多いことが報告されております。

こうした中、使用済みの尿漏れパットを廃棄する場所が——場所の設置が求められており、サニタリーボックスを公共施設の男性用個室トイレに設置する自治体が増えていると承知しているところであります。

また、いわゆるトランスジェンダーの方々への配慮という観点からも、男性用トイレにサニタリーボックスを設置する必要性が社会的課題として挙げられつつあります。

さらに、観光施設については、それらの事情を抱えた方々の旅行先として敬遠される要因にもなり得ることから、市といたしましては、こうした方々が安心して来出、訪問できる環境を早急に整えていく必要があると考えているところであります。

一方、これらには、施設管理の清掃業務の増加、備品及び消耗品の購入、配備、また、廃棄物の適正な管理などの課題もありますので、それらへの対——丁寧な対応を行う必要があるというふうに考えております。

以上のことから、男性用トイレ個室にサニタリーボックスを設置することにつきましては、近年の社会的なニーズと捉え、来年度開所する予定の市役所本庁舎はもちろん、既存の各施設の男性用トイレ個室にも標準的に設置できるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、市役所本庁舎、総合支所及び観光施設のトイレなどでの生理用品提供についてであります。

施設利用者への生理用品の提供方法については、トイレ内で、いわゆる無料アメニティのような形で御自由にお取りいただく方法が考えられ、この場合、常に必要な備品、物品を備え置くことが求められますが、トイレの場合、衛生面から適正な管理が難しいと考えております。

しかしながら、各施設に来られた際、生理用品を携行されず、お困りの方々に寄り添うことができるよう、例えば、窓口や案内所等、有人の場所に常備するなどの方法により対応できるか否か、今後、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。

こちらが質問した趣旨に大体、お答えできた——おられるかなということで、非常に安心しております。

サニタリーボックスに関しましては、基本的には、女性のほうは割合ちゃんと整備されてますけど、男性のほうがなかなかそういった面では遅れているかなという、そういった認識しております。

そういったことで、このサニタリーボックスに関しましては、新本庁舎ができたときには、きちっと何ていいますか——そういった注意書き等も張り——張って、そういった小さな思いやりのあるこういった対応というものを、注意書き等もサニタリーボックスに張って対応していただきたいと思いますと思っております。

そういったことで、サニタリーボックスの設置、新本庁舎から本格的ですけど、それまでの総合支所、カルスターなどのこういったところにおける男性用のサニタリーボックスをしっかりと早く、小まめな思いやりのある注意書き等も張りつけて、対応をお願いしたいと思います。

それでは——それでは、次の質問ですね、次の質問のタイトルは、見過ごされやすい地域の児童公園と——これ都市公園ですけど、経年劣化による人的被害の防止対策に関してです。

美祢市には、この都市公園、緑地公園、福祉児童公園等の公園が各地域に設置されており、市民の皆さんが、健康増進や地域の交流の場としてその役割——使命を果たしてきております。

しかしながら、この50年以上経過した児童公園——都市公園等においては、設置されている遊具の不具合や、また、トイレ施設の天井部のモルタルの剥がれなどが散見されております。

また、トイレも和式であり腐食していることで、幾ら掃除してもきれいになりませんし、何となく元気のない都市公園になってしまいます。

そんなことを言っても、財政状況から判断して優先順位があり、難しいと言われるようでは何事も進みません。

経年劣化した児童公園等の——への管理体制及び対応策について、まず伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

都市公園法に基づき整備した都市公園は、市民の憩いの場であるとともに、地域の活性化の拠点、環境教育の場、健康増進、防災機能等、様々な役割を担っており

ます。

市内の都市公園について申し上げますと、公園を中心に半径250メートル以内の住民が主に利用する街区公園、半径500メートル以内の近隣の住民を対象とした近隣公園、その他総合公園や運動公園など9か所あり、面積を合計しますと約69ヘクタールになります。このうち、整備して以来30年以上経過した公園は約55%に達しております。

公園施設の老朽化が進む中、既設公園の維持や質の向上に取組み、公園機能の保全を図りつつ、施設の更新の可否を検討することにより、ライフサイクルコストの縮減に努めているところでございます。

議員御質問の公園等の管理体制及び対応策について具体的に申し上げますと、公園施設の維持管理については、市職員による日常点検のほか、公園清掃——清掃業務などの受注者により、日常点検を行っております。

さらに、遊具施設については、国土交通省の指針など関係法に基づく定期——定期点検を、専門業者により年1回実施しております。この点検において、補修による危険箇所等の解消や更新を行っているところでございます。

以上、申し上げました9か所の都市公園のほか、本市が管理している——管理する公園も多くありますので、維持管理コストの平準化を図りつつ、引き続き、公園施設の機能の保全及び安全性を維持するとともに、日常点検や定期点検による施設の劣化や損傷を把握し、必要な補修等を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。

いろいろ都市公園と遊具と、これは国土交通省管轄で専門的に点検されているということは承知しております。

それで、都市公園、児童公園、こういった管理体制ですね、何ていいますかね——その地域の皆さんからいろいろ指摘があつて、遊具が壊れているとか、点検はいろいろしてるんですけど、実際、地元の方がよく見ておりますので、そういったところで、点検が地元からいろいろ指摘されてくることが多々あるんじゃないか、このように思っております。

そういったところをしっかりと、この国土交通省が年1回管理するって言っても、

やっぱり市の職員もそれなりにはそれを聞いて、問題があったときには対応されていると思いますけれども、それぞれの都市公園における点検——定期点検、そしてチェックリストのこういった実施、こういったことを受けて、その管理体制というものが本当にきちっと機能しているかどうか、その辺についての何ていいますか——チェックリスト等はちゃんとあるのかどうか、それで大丈夫だなということを確認しているかどうか、それについて御答弁よろしく願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 岡山議員の再質問にお答えをいたします。

各公園の施設、あるいは遊具につきましての点検等につきましては、具体的には、健全度調査というものがございます。

これは、その公園の施設におきまして、金属類についての腐食、緩み、亀裂、摩耗等を点検をいたします。

コンクリート部分につきましては、ひび割れであったり剥離であったり、鋼材の露出があるかどうかというところの点検を行います。

木材部分につきましては、そのアリによる被害があるかとか、そういうことも行います。

共通の部分といたしましては、その施設が変形、破損をしてないか、ぐらつきがないか、元の位置から移動、もしくは沈下、傾斜等してないか、こういったようなことをチェックをするようにし、そのチェックリストにおきまして、ランク分けをすることとなっております。

そのランク分けによりまして、破損等がひどい場合には、早急に、まずは、安全性を考慮し、使用を禁止するところから始めまして、予算取りをし、そして改修を行うというような手順となっております。

主に、冒頭、議員も言われましたとおり、地元の方からの御連絡ということも確かに御指摘のとおりでございます。そういった場合のような場合には、まずは、市の職員が現地に行きまして、その状況をしっかり把握をするというような体制をとっております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。

特に、何ていいますかね——50年以上経った都市公園、これについては、なかなか定期点検しても1年ごとにかなり——何ていいますか、モルタルにおけるひび——トイレにおけるモルタルにおけるひび割れと経年劣化がもう50年以上経ったら一段と激しくなってですね、私たちが想像している以上に、やっぱり腐食——経年劣化が進んでおりますので通常的な感覚じゃない、こういった認識でしっかりと対応していくことが重要ではないかと思っておりますので、その辺の認識もしっかりと持っていただきたいことをお願いを申し上げます。

それでは、最後の質問に移ります。

この地域の方が集える児童公園等のリニューアル化についてです。

喜んで地域の方が集える児童公園、都市公園の新設改良は望まれるところでございますが、緑地公園などにおいて、近くにスーパーなどがある——スーパーなどがあり、こういった緑地公園における簡易トイレなどがもう必要ないという、こういった環境であるところもあります。古臭い時代遅れのトイレなどは、地域の方との話合いで撤去することも視野に入れて、検討することも考えていくことが必要ではないかと考えます。

しかしながら、地域の方が憩い——憩いの場所として集まり、小学生などが多く立ち寄る場所として利活用されるような、こういった都市公園であれば、福利厚生面においても、衛生面においても、時代に応じた水洗トイレを設置していくことが求められております。喜んで地域の方が集える児童公園、都市公園等のリニューアル化について、最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 西田農林建設部長——すみません、建設農林部長です。

○建設農林部長（西田良平君） 岡山議員の御質問にお答えします。

都市公園施設のリニューアルにつきましては、老朽化が顕著になった時点で更新する事故——事後保全型管理ではなく安全性の確保、機能性の確保及びライフサイクルコストの縮減の観点から適切な長寿命化対策の実施に努め、施設の延命化、また、コストの平準化を図る予防保全型管理により補修、もしくは更新を行っているところでございます。

議員御指摘の公園のトイレ整備についても、施設の劣化や損傷を把握する——先ほど申し上げました健全度調査により、緊急性、危険性、利用状況等、優先順位を考慮しながら施設の補修もしくは更新を検討してまいります。

いずれにしても、公園は、多世代の市民の方が利用し、地域コミュニティーの核として重要な施設であり、誰もが安心して安全に使用できるよう、地域ニーズや利用状況をしっかりと踏まえながら、公園のリニューアルを検討してまいる所存でございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。

今、ちょっと思い出したんですけど、公共——公共施設の総合計画が確かあったと思うんですけど、こういった都市公園、また、今、本庁舎等の公共施設の建設、そして公民館、そして病院、様々な——図書館も市が管理するこういった施設、これを確か、再度、必要に応じて対応するんでしょうけれども、それを、再度、建設していけば、確か1,070億円必要——必要である——約1,070億円です。膨大な費用ですよ。それが必要であるという、こういった計画が確かあったような記憶がしております。

それで、この都市公園も地域のやっぱり強い要望等もあって、トイレも天井が剥がれて大変と。小学生がたくさん来て、本当に地域の憩いの場としてリニューアル活性化することは非常に大事です。だけど、美祿市の財政状況を見れば、それだけの公共施設を建設していくっちゃうのは1,070億円かかる。

今——昨日も出ておりましたけれども、臨時財政対策——いろんな基金が24億円ですかね、あるといっても——基金がそれだけあるといっても、これだけの今後、公共施設だけでも建てていこうとするにあたって、もう全然その基金があっても足りない状況というのが見えてくるわけですね。

そういったところも調整しながら、考えて予算配分もしなくちゃならないという、そういった難しい立ち位置があるとは理解しておりますけれども、それ以上に、やっぱり美祿市住んで、そして、みんなが元気で集えるような都市公園、そこにみんなが元気に明るく、そして、お年の方も元気にそこで生活して、その公園をその地域で楽しんでいく、そういったものの——トイレもきちっとなっていった、そういったところの、みんなが——地域の人が元気になるような、そういった公園づくり、当然、まちづくりもあると思いますけれども、そういった公園づくりを私はしていくことが非常に重要ではないかこのように思っております。

そういった面で、そういった対応をさらに推し進めるためには、都市公園など元気に活用——利活用させていくためには行政、そして地元の企業さん、そして地域が連携して成り立っていくことが非常に重要とっております。

ということで、そして、行政の立ち位置としてどのような御所見を持っておられるのか、最後に篠田市長、御答弁のほど、もしあればよろしく願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の再質問にお答えいたします。

西田部長が答弁したとおりでございます。

まず、安全に利用できるようにということと、それと地域のニーズ、それと、あと利用状況を踏まえながら公園のリニューアルを検討してまいるということでございます。

本当にいろんな方に、また、施設管理等は御協力いただきたいということも併せてお願い申し上げまして、私の答弁とさせていただきますと思います。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。

しっかりと地域の皆さん、それぞれの地域で元気になっていくような、こういった都市公園づくり、既に、またリニューアルしていくことも大事ですけれども、特に、このトイレの水洗化、もうこれは必須であります。これを、いろいろ学校も当然、そのようにしていかなければなりませんけれども、どうか、その辺についてはよく検討されて、やっぱり地元に住んでよかったという、こういった公園づくりをしっかりと推し進めていただきたいことをお願いを申し上げまして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

〔岡山 隆君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、11時まで休憩いたします。

午前10時48分休憩

午前11時00分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。石井和幸議員。

〔石井和幸君 発言席に着く〕

○1番（石井和幸君） 皆さん、おはようございます。無党派の石井和幸です。

一般質問順序表に従いまして、質問のほうをさせていただきます。

最初のテーマは、JR美祢線の利用促進についてです。

初めの質問は、美祢線開通100周年に向けた取組についてです。

JR美祢線は、平成22年7月梅雨前線豪雨の影響により、厚狭川にかかる鉄道橋が流出し、美祢線が全線運休となりました。早期復旧も難しく、美祢線の廃線も危惧されておりましたが、県と市が御尽力され、JR西日本との協議の末、異例の早さで完全復旧し、翌年、平成23年9月には、JR美祢線全線運転を再開し、式典も行われました。

また、美祢線が全線運休になったときに、長門市、美祢市、山陽小野田市が主体となり、JR美祢線利用促進協議会を設立され、JR美祢線フォトコンテストの開催や焼き鳥電車の運行など様々な事業を展開され、美祢線利用促進に努めておられます。

そして、このたびJR美祢線が2024年3月に、全線開通100周年を迎えます。昨年は、コロナ禍の影響で、企画していたイベントも中止になったものもありますが、今年は、厚保駅と於福駅で美祢線マルシェが開催され、先月にはお笑い電車が運行されました。

私も、美祢線を利用して、於福駅の美祢マルシェに行きましたが、美祢線の利用者も多く、飲食ブースやキッチンカーもあり、多くの人でにぎわっており、大変楽しい時間を過ごさせていただきました。今後、美祢駅を中心としたイベント等も開催していただき、美祢市の中心部も盛り上げていただければと思います。

美祢線開通100周年に向けた今後の取組についてお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

議員のお話にありましたように、平成22年の豪雨災害により、本当に甚大な被害を受けたわけでございます。

復旧に向けては、当時、本当に村田市長を中心に並々ならぬ本当御尽力されたと思っておりますし、私はそばで見えてきたわけでございます。県にも何度も足を運ばれ、そしてJR西日本広島支社にも足を運ばれ、そしてまた、利用促進協議会の設立も、山陽小野田市、長門市との調整、本当に多大な御尽力をいただいたわけござ

います。

したがいまして、皆さんの本当に御尽力、御協力のおかげ、また御支援のおかげで、今の美祢線があるわけでございますので、その意思是本当に私、責任持って引き継いでいかなければならないというふうに強く思っております。

議員御案内のとおり、美祢線は、令和6年3月23日に、全線開通から100年の節目を迎えます。今年度はその前年度にあたることから、プレ記念事業として、私が会長を務めておりますJR美祢線利用促進協議会を中心に、新たな切り口で、様々な取組を展開しているところであります。

主なものを御紹介いたしますと、まず、運行車両の記念ラッピングでございます。これは、昨年度実施いたしましたクラウドファンディングによる寄附金を財源に実施するものでありますが、今年度に入りデザインを公募したところ、全国から100点を超える応募がありました。

今後、選考したデザインを基に、1両にラッピングを施工し、100周年のちょうど1年前に当たる来年3月23日に美祢駅で開催するお披露目式で初公開することとしております。その後は、定期便で、日常的に運行されることとなっておりますので、100周年の機運を高めていく効果を大いに期待しているところであります。

また、去る11月5日には、お笑い列車と題し、7組の吉本芸人が車内で笑いを披露するという、全国的に類のない特別列車を運行し、全国各地から来場があったほか、1月には美祢線を起点にして、秋吉台、秋芳洞及び長門湯本温泉等をめぐる観光列車を運行することとしております。

加えて、国鉄時代の駅スタンプを約40年ぶりに復刻したスタンプラリーも来年1月末まで実施することとしております。

これらの取組は、通常の観光客はもとより、鉄道やお笑いなど、様々な愛好者の皆様から非常に好評を博しており、全国から美祢線の注目度が格段に高まっている状況にあるというふうに認識しているところであります。

さらに、於福地域交流ステーション推進協議会及び厚保地域交流ステーション振興協議会の御協力の下、新たな試みとして、8月に厚保駅前、9月に於福駅前において、マルシェを開催したところ、2会場合わせて、市内外から1,000人に及ぶ方々に御来場いただきました。その約半数の方が美祢線を利用して来場、または帰宅されており、駅前のにぎわいの創出のみならず、美祢線の利用促進に大いに効果

があったと強く手応えを感じたところであります。このマルシェについては、来年度以降も定期的な開催を目指してまいりたいと考えております。

このほか、市内の小中高校の児童生徒や地域の方々でつくる夢見ネット協議会において、美祢市ふるさと交流大使の切絵画家久保修氏の作品をモチーフにした巨大パネルを制作され、現在その作品が美祢駅に展示されております。

このように、市民の皆様も、それぞれのお立場で、100周年に向けた機運を高めていただいております、改めて感謝を申し上げたいと思っております。

いずれにいたしましても、美祢線は、地域の宝であるとの思いを胸に、100周年を美祢線再生の契機とするべく、地域の皆様の御支援の下、引き続き全力で取り組んでまいります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） 美祢線が開通100周年を迎えることは大変喜ばしいことだと思っております。イベントを開催することにより、地域も盛り上がり、美祢線を利用する人も増えると思います。引き続き定期的なイベントの開催をよろしく願います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、継続的な利用促進策についてです。

現在、本市では、美祢魅力発掘隊、美祢住みます芸人の方が、地域活性化活動のほか、JR美祢線の利用促進にも取り組まれております。実際に、美祢線を利用して、美祢線、各駅の魅力を発信、ユーチューブで発信したりして、美祢線の利用促進に努められておられます。

JR美祢線は、少子高齢化が進む中でも、免許がない高齢者や学生にとって貴重な公共交通機関だといえます。定期的なイベントも必要だと思いますが、一番は、1人でも多くの方に、美祢線を利用してもらうことが大事だと思っております。

美祢線は、通勤通学の路線だけでなく、観光地への2次交通の路線としても、大変な重要な路線だと思っております。

議員の自主研究グループでも中間報告がありました運行にも力を入れていただき、山陽小野田市と長門市とも連携していただき、美祢線利用者数を増やしていければと思っております。

また、美祢市民の皆様にも、いま一度、美祢線の必要性を再認識していただき、美祢線を利用していただければと思います。

本市として具体的な取組をされているのか、継続的な利用促進策についてお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

議員御承知のとおり、美祢線の利用促進に向けては、観光利用と日常利用の両面が主軸となるわけでありますが、特に日常利用での利用を促すためには、継続的な利用促進策が重要となってまいります。

このため、JR美祢線利用促進協議会では、美祢線に乗車された際の運賃を補助する制度を継続的に実施しております。

具体的に申し上げますと、回数券や通勤定期券の購入補助のほか、10名以上の団体に旅行される際の運賃補助や、幼稚園、保育園から高校までの社会学習事業の際の運賃補助があります。

これらの補助制度は近年、コロナ等の影響もあり、利用者が減少しておりますが、この制度を活用して、1人でも多くの方々に美祢線に御乗車いただけるよう、ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、より一層、制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

一方で、議員のお話にもありましたように、最近では、自転車を公共交通機関に乗せて移動する、いわゆる輪行という旅のスタイルで美祢線を利用される方もいらっしゃいます。

本市は、秋吉台や秋芳洞など、全国有数の観光資源を有しておりますことから、美祢線と自転車との組合せによる新しい旅の形を、山陽小野田市、長門市と連携しつつ、市内外に広く提案し、美祢線の新たな利用者を掘り起こしてまいりたいと考えております。

さらに、本市では、美祢線利用者のおもてなしスポットとして、於福駅及び厚保駅に於福地域交流ステーション及び厚保地域交流ステーションを設置しております。

これにつきましては、先駆的な取組とマスコミでも報道されたところでございますけど、全国的にも高い評価を得ているところでございます。

施設の指定管理者であります於福地域交流ステーション推進協議会、厚保地域交

流ステーション振興協議会の方々の心のこもったおもてなしは、美祢線利用者の憩いの場であり、引き続き、2つの交流ステーションと連携して、利用促進を図ることが重要であると認識しております。

このほか、議員御発言のとおり、地域おこし協力隊として、美祢線のPR活動を任務に活動している美祢市住みます芸人におかれましては、笑いを交えた芸人ならではの感覚で撮影された美祢線沿線の紹介動画や、各駅の歴史、紙芝居ふうに戻り返る動画をユーチューブで多数公開しているほか、来春には、美祢駅を舞台にした演劇の開催を予定するなど、多くの方々に、美祢線を身近なものと感じていただけるような取組を展開しており、これらの活動も有効な利用促進策と捉えているところであります。

以上、これらの取組を通じて、今後も、美祢線の継続的な利用を促進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ありがとうございます。

JR美祢線利用促進協議会では、篠田市長が会長を務められております。ぜひ、美祢市が中心となって、3市で連携を取っていただき、美祢線利用促進に取り組んでいただければと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、美祢駅の状況把握や環境維持への取組についてです。

美祢駅は、昨年5月末で無人駅になりました。また、現在は、美祢駅内にあるMineにぎわいステーションも無人になっており、大変寂しい状態が続いております。

さらに、美祢域内のごみ箱も撤去され、ごみも増えていると聞いております。美祢中心市街地の駅ですので、いつでもきれいな状態を保っていただきたいと思われ、市としても、美祢駅がどのように使われているのか、把握することが必要だと思っております。

また、美祢線沿いも草が伸びて、そのままの状態だったり、荒地も多くあります。美祢線から見える景観の整備も必要だと思っております。美祢駅の状況把握や環境維持への取組についてお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

議員御承知のとおり、JR西日本では、昨年5月末をもって、美祢駅の窓口営業を終了され、以降は終日係員が不在となっております。

しかしながら、美祢市の主要な交通の玄関口である美祢駅が無人化のまま置かれることは、防犯面や環境面において、大いに懸念を抱いているところであります。

この状況を少しでも解消するため、本市が美祢駅舎内に情報発信施設として設置しておりますMineにぎわいステーションの一部スペースを本市のふるさと美祢応援寄附金返礼品等管理業務委託事業者の事務所として貸し出すこととし、現在、当該事業者が駐在される方を募集されているところであります。

今後、採用者が決まれば、Mineにぎわいステーションの有人化が図れることから、美祢駅利用者の見守りや対応等に可能な限り御協力いただくこととしております。

このほか、撤去された駅構内のごみ箱の再設置や沿線住民との協働による線路沿いの草刈りについては、利用者目線に立った美祢線の重要な環境整備の一環であり、これにつきましては、引き続きJR西日本に対し、実現に向けて粘り強く要望を行ってまいりたいと考えております。

なお、今後の美祢線の利用促進及び都市拠点づくりとしての駅舎等の活用を見据え、11月に開催された定例山口県市長会議において、JR西日本の施設整備等を、財政的に有利な過疎対策事業債の対象とするよう、長門市と連名で、国に対する要望議案を提出し、可決されましたことを申し添えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ローカル線は、全国的に見ても、存続危機に直面しているところが多くあります。ローカル線が廃線になれば、まちが衰退していくと思いますし、まちが衰退すれば、ローカル線も廃線にならざるを得ないと思っております。

逆に言えば、美祢線を利用する人が増えれば、まちが活性すると思いますし、まちが活性化すれば、美祢線を利用する人も増えると思います。美祢線が存続できるよう、引き続き、美祢線の利用促進とまちづくりに私も取り組んでいきたいと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、防災アプリの利活用についてです。

最初の質問は、市民からの投稿機能の活用実績と対応についてです。

現在、本市では、防災行政アプリを活用して、市民の皆様に様々な情報を発信されております。防災行政アプリでは、防災情報や行政情報をお届けし、災害時に、皆様から被災箇所の情報提供や、救援依頼に活用していただく位置情報付きの写真投稿機能を備えており、大変便利なツールだと思っております。

その中で、位置情報付きの写真投稿機能は、災害時の情報提供だけでなく、道路の異常等様々なものを的確に、市に情報提供できる有効な機能だと考えております。

今までどのような事例があつて、市としてどのような対応をされているのか、市民からの投稿機能の活用実績と対応についてお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 石井議員の御質問にお答えします。

美祢市防災行政アプリは、昨年10月の運用開始から1年が経過しましたが、本年11月末現在の登録者数は2,870人となっております。

議員御質問のアプリ登録者からの写真投稿ですが、11月末日現在で19件であります。

その投稿内容を多いものから御紹介しますと、道路及び河川に関するものが9件、続いて、電柱の異常に関するものが4件、建物に関するものが2件、公衆トイレに関するものが2件、農地に関するもの、または、ごみの不法投棄に関する通報がそれぞれ1件ずつとなっております。

これらの投稿に対する現在までの対応について御説明しますと、市道については、陥没や強風による通行危険箇所についての情報提供がありましたが、建設課により、既に修復が完了しております。

また、県の管理道路及び管理河川である大田川周辺の崩落等については、投稿を受けた後、直ちに市建設課から、山口県土木事務所に対応を依頼しております。

なお、生活道路における法面の土砂崩落箇所についての復旧依頼がありましたが、これは公道以外の道路でありますので、市建設課から、その経費に係る補助金制度等の御紹介をいたしました。

電柱に関する投稿については、木柱が傾いているといった内容の投稿でありましたが、旧秋芳有線放送の電柱については、市デジタル推進課により撤去し、それ以外の電柱については、市道や民家に危険が及んでいる可能性もあるため、現地を確

認した後に、電柱の管理者である事業者に対応を依頼いたしました。

建物損壊に関する投稿については、1件は倒壊が進んでいる家屋であったため、危険防止及び通行者に注意を促す目的で、パイロンを設置するとともに、道路管理者へ状況を報告いたしました。

また、強風により、市の管理施設のガラスが損壊したという投稿及び公衆トイレの故障に関する投稿についても、修繕を完了、農地の地盤崩落に関するものについては、大雨災害によるもので、現在、農林課が復旧に向けて鋭意対応しているところであります。

最後に、ごみの不法投棄に関する投稿については、生活環境課により、現地を確認後、既に回収が完了しております。

このように、市民の皆様におかれては、災害時にかかわらず、投稿機能を有効に活用していただきたいと思っておりますが、この写真投稿機能の利用方法が御不明な方、スマートフォンをお持ちでありながら、本アプリに登録されていらっしゃる方につきましては、市役所本庁、総合支所及び各公民館等の窓口において、職員が登録のお手伝いをさせていただきますので、御来庁の際は、スマートフォンをお持ちの上、御気軽にお申しつけください。

皆様の安全な命を守るため、また災害を減らすための備えの1つとして、お一人でも多くの方に御登録いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ありがとうございます。

市民の皆様は、市の迅速な対応を求められております。早めの対応ができるものもできないものもあると思いますが、この機能を生かして、引き続き対応のほうよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

次の質問は、利便性の向上や機能の追加など、今後の予定についてです。

近年、スマートフォンの普及により、我々の生活は一昔前では想像もできないくらい、大変便利なものになっております。スマートフォンの普及により、時間と場所を選ばずに、瞬時に情報にアクセスできたり、映像、音楽、書籍、ソフトウェアなど様々な領域のデジタル化が進み、スマートフォンで音楽を聞いたり、本を読ん

だりすることができます。

本市においても、公的証明書もスマホ決済ができたり、スマートフォンに、市の情報を発信したりして、様々な分野で市民の皆様も活用していると思います。

今後、美祢市防災行政アプリを利用して、市役所に足を運ばなくても、行政手続きができたり、公的な証明書を申請できたりすることも考えられます。

今後の行政防災アプリの利便性の向上や機能の追加等、今後の予定についてお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

防災アプリについては、登録者数も増加しており、市民にとって分かりやすく、簡単な操作で、行政からの情報を入手できる有効な手段と考えております。

地域別に情報発信できる機能を最大限に活用し、効果的な情報発信やアプリの機能拡張による新たな情報発信の手法も検討するなど、防災アプリのさらなる活用について検討してまいりたいと考えております。

本市では、防災アプリの活用のほか、デジタルを活用した市民サービスの充実にも努めており、本年度事業として、スマートフォンやパソコン等から、行政の手続きが可能となるぴったりサービスの運用の開始に向け、現在、鋭意作業に取り組んでいるところであります。

本年度中には、児童手当の申請等、子育て関連や介護関連等の27手続のオンライン化を進めることとしております。

また、公式LINEによる行政情報の発信も、この8月から運用を開始しており、今後も、あらゆるデジタルを活用した手段を通じて、市民の利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ありがとうございます。

引き続き、市民の皆様の利便性が向上するよう、防災行政アプリを使いやすいものにしていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、最後のテーマに移ります。

最後のテーマは、美祢市公式キャラクターミネドンの活用についてです。

初めに、利活用の現状についてお伺いします。

本市は、2019年、市内で国内初の化石が見つかったディキノドン類をモデルにした新しい市の公式キャラクターミネドンを発表されました。現在は、LINEのスタンプや製菓会社とコラボし、ミネドンの卵というお菓子も販売されております。

また、広報紙にも使用され、美祢市民にとって大変なじみのあるキャラクターだと思っております。親しみのあるキャラクターで、若い世代の方もミネドンのラインスタンプを多く活用されております。

ディキノドン類がモデルということで、歴史民俗資料館や化石館のPR都市としても活用できると思いますが、現在の利活用の現状についてお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 志賀デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（志賀雅彦君） それでは、石井議員の御質問にお答えをいたします。

本市がつくっておりますミネドンの着ぐるみを、今後ろのほうに掲げさせていただいております。

本市の公式キャラクターでありますミネドンは、他の地域にはない本市特有の財産と捉え、市をPRする上で大きな価値と活用の可能性を秘めた存在になることを期待し、作成したものであります。

現在、ミネドンは公式キャラクターとして、議員もおっしゃいましたが、広報紙やホームページへの掲載、LINEスタンプの作成、その他、イベント会場におけるノベルティの配布や着ぐるみの貸出し等を通じ、本市の認知度のイメージの向上のために、様々なところで活用をしているところであります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ありがとうございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、PR促進のための今後の取組についてです。

ミネドンは公式キャラクターとして美祢市をPRする上で、大変な有効なものだと考えております。

本市においては、先ほども出されましたけど、ミネドンのパジャマ型の着ぐるみを作成されております。

また、美祢魅力発掘隊美祢住みます芸人のメンバーが着ぐるみを作成されております。その着ぐるみというのをちょっと映して、このような着ぐるみになっております。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員、後ろにもちょっと見せてあげて。

○1番（石井和幸君） ここ数年は、コロナ禍ということで、イベント等自粛されておりましたが、少しずつイベント等も開催されるようになりました。県内各市の公式キャラクターが集まるイベントもございます。

美祢市で開催されるイベントはもちろんですけど、ミネドンの着ぐるみも、各団体に貸出しをして活用していただきたいと思っております。そして、美祢市を市内外にPRしていただきたいと思っております。

しかしながら、現状、専門の業者で作成していませんので、耐久性の問題等で使用できる状態ではないと聞いております。予算のこともありますが、専門の業者で丈夫なものをつくっていただいて、市内外のイベントで活用していただきたいと思っております。

ミネドンを活用したPR促進のための今後の取組についてお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 志賀デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（志賀雅彦君） ただいまの石井議員の御質問にお答えをいたします。

ミネドンの活用状況は、先ほど答弁したとおりであります。本市の特徴的な公式キャラクターの活用方法として、先ほども申し上げましたが、着ぐるみの貸出しがあります。本市の着ぐるみは、通常のゆるキャラの前身を模したのではなく、市民が先ほど掲示したように、自らが着用をするタイプの顔が出る着ぐるみであります。

これは、市が主体となり発信するのではなく、市民のSNS活用などによる市民自らの情報発信、拡散を期待をしたものでございます。子どもも着用できるよう様々なサイズの種類を作成しており、学校のイベントでの活用など幅広く御利用いただき、一定のプロモーション効果が発生しているものと考えております。

一方、いわゆる議員御提案のゆるキャラが集合するようなイベントでは、本市の顔出しの着ぐるみは活用しにくく、十分なプロモーション活動を行うことができないという事実もあります。

しかしながら、先ほど御説明しましたとおり、本市の公式キャラクターの着ぐるみの作成の意図は、市民主体による活動を期待しているものであります。前身を模した着ぐるみを作成することは、プロモーションの新たな1つの方策であるとは考えますが、これまでの方針も踏まえながら、今後の方向性を明確にした上で、着ぐるみの作成も検討する必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ありがとうございます。

今後とも、美祢市公式キャラクターであるミネドンをしっかりと活用して、美祢市以外ではなく、県外にも美祢市をPRしていただきたいと思います。

それでは早いですけど、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔石井和幸君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、13時まで休憩いたします。

午前11時38分休憩

午後1時00分再開

○副議長（秋枝秀稔君） 休憩前に続き、会議を開きます。

議長は、所用のため席を外しておりますので、副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力いただきますようお願いいたします。

一般質問を続行いたします。猶野智和議員。

〔猶野智和君 発言席に着く〕

○9番（猶野智和君） 無会派の猶野智和です。一般質問順序表に従いまして、質問をさせていただきます。至らぬところ多々あると思いますが、何とぞよろしく願いいたします。

それでは、早速、本題に入らせていただきます。

まずは、秋芳総合支所周辺のまちづくりについて質問させていただきます。

このことに関する市民ワークショップが、本年3月と5月に建設課主催で開催されたことは、皆さん御存じのことと思います。

当日は参加者の皆さんから様々な意見が出され、特に、買物弱者対策として期待

されるスーパーマーケットを中心とした商業ゾーンの整備を希望する声が多かったと記憶しています。

6月議会において、同僚議員より市長へ、この件についての一般質問がありました。

そのときの市長の答弁は、令和4年度中に秋芳総合支所周辺の土地利用と整備計画を作成し、議会との最終調整の後、令和5年度に入れば、市民の皆さんにこの計画をお示しすることができるというようなことでした。

それから、半年の時間が流れたわけですが、その整備計画作成の進捗状況はどのようになっているのか、お聞かせいただけたらと思います。

また、今は、来年度に向けて、予算作成の大詰めの時期であると思います。

来年度以降において、この整備計画を基に、どのような事業をお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○副議長（秋枝秀稔君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 猶野議員の御質問にお答えいたします。

秋芳総合支所周辺のまちづくりの進捗状況についてであります。

昨日の岡村議員の一般質問でお答えした内容と一部重複するところがありますが、美祿駅周辺のまちづくりと同様に、各総合支所周辺のまちづくりについても、並行して土地利用や必要な施設、整備の検討を行っているところであります。

まず、これまでの取組であります。先ほど議員がおっしゃったように、本年の3月及び5月に市民ワークショップを開催し、その中で、秋芳総合支所周辺の土地利用や必要な施設、整備の検討を行っていただいたところであります。

また、5月には、中高生アンケート調査を実施し、市民ワークショップ同様の内容で意見を伺ったところであります。

意見として、秋芳地域では、他の地域に比べスーパーマーケットなどの商業機能が脆弱で広場等も少ないことから、地域住民の日常生活の利便性の向上や、子どもたちが安心して遊べる場などの創出が求められております。

なお、結果の詳細については、市ホームページで御覧いただけます。

これらの結果を踏まえ、買物や通院対策などの地域が抱える課題の解決と、市街地環境のさらなる向上を図るため、現在、仮称ではありますが、秋芳総合支所周辺地区整備構想案を作成しているところであります。

秋芳総合支所周辺の土地利用と、整備計画の全体像については、先ほどおっしゃったように、来年3月に議会にお示しし、令和5年度において、市民の皆様にお示ししたいと考えております。

いずれにいたしましても、今後、商業、医療及び福祉などの生活機能の維持が難しくなると予想されますことから、公民館単位でのまちづくりの推進はもとより、秋芳総合支所周辺の地域拠点においても、地域課題に対応しつつ生活機能を集約し、地域特性に応じた魅力ある土地利用や整備を推進してまいりたいと考えております。

なお、美東総合支所周辺のまちづくりについても同様に、土地利用や必要な施設、整備の検討を行っておりますので、参考に申し添えます。

もう1つ、今後の事業の予算化の件でございますが、今、予算作成中でございますので、詳細については申し述べることは控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） 一応、こちらの整備計画は、今、着々と作成に進んでいるというお話だったと思っております。3月に議会に示していただけるということで、その後に、市民の皆様にも見ていただけるということで、その計画に沿って、多分、事業をされて、内容は今のちょっと——詳しいことは言えないが、それに沿った来年度に向けての予算を、今、編成されているということだと理解しております。

議会におきましても——議会におきましても、今、この件に関する勉強会などを行っております、一般の市民の方も含めて、こういう周辺整備について話し合ったりもしております。

その辺りも、担当課とぜひともその意見も交えながら、こちらの周辺整備に向けて実りある結果をつくっていただければなと思っておりますので、ぜひとも執行部のほうで一緒に歩んでいただければと思っておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

それでは、この件に関しましては、今後、進んでいくということでございまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、美祢市における地域DMOへの登録と活用についてです。

本年10月28日付けで美祢市観光協会が地域DMOに登録されたといううわさを耳にしました。早速、観光庁のホームページに——を見に行きまして、実際、そのホー

ムページに表示されているのを確認いたしました。

今まで、地域DMOというくくりでは、山口県内では萩の観光協会と宇部の観光協会、今回、美祢が3番目に登録されたと思っております。

ですので、以前から議会のほうからも、このDMOのことについては何度も話し—
—出ておりましたが、やっと登録できたと言っても県の中では3番目ということで、
割と早い段階で登録できたものだと思っております。

私も観光業に携わる一人でございます。このことについては、非常に市内の観光
事業の発展に期待を寄せる一つのものになるのではないかと期待しております。

そこで、1つ目の質問として、このたび、観光協会が地域DMOとして登録されま
したが、ほかにも、広域連携DMOや地域連携DMOという登録もあります。

地域DMOとは何なのか。また、広域連携や地域連携のDMOの違いや役割分担につい
て、御説明いただければと思います。

○副議長（秋枝秀稔君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 猶野議員の御質問にお答えをいたします。

議員御案内のとおり、一般社団法人美祢市観光協会が、令和4年10月28日に地域
DMOとして観光庁に登録をされたところでございます。

今後は、美祢DMOを通称名といたしまして、観光地域づくりに貢献いただくこと
となります。

議員の御質問にお答えするにあたり、まず、DMOの制度全般について、概略の説
明をさせていただきます。

DMOとは、デスティネーション・マネージメント・マーケティング・オーガニ
ゼーションの略で、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成
する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔として、多様な関係者と協働
しながら、明確なコンセプトに基づく観光地域づくりを実現させるための戦略を策
定し、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人のことでございます。

DMOの制度は、日本では、平成27年に日本版DMO候補法人登録制度が創設されたと
ころでございます。

この日本版DMOは、地方創生の切り札として、これまで各分野や団体が個別に行
ってきた観光振興をDMOが一元的に担うことで、インバウンドをはじめとする観光
客を地方に誘致し、交流人口を増やすことで、地域の稼ぐ力、地域の活性化につな

げるといふ仕組みでありましたけれども、令和2年7月に、観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン改正に伴い、観光地域づくり法人の底上げや世界水準のDMOの形成に向け、登録基準が厳格化されたことから、日本版DMOの名称は、観光地域づくり法人（登録DMO）に変更されたところでございます。

現行制度におきまして、DMOとして登録されるためには、5つの要件を満たす必要がございます。

1つ目に、DMOを中心として観光地域づくりを行うことについて、多様な関係者の合意形成が図られていること。2つ目は、データの継続的な収集、戦略の策定、KPIの設定、PDCAサイクルの確立が行われること。3つ目は、関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整、仕組みづくり、プロモーションの実施の取組が行われること。4つ目は、法人格の取得、責任者の明確化、データ収集・分析等の専門人材が確保されていること。5つ目は、安定的な運営資金の確保の見通しがあることとなっております。

次に、登録の区分としましては、地方ブロックのレベルの区域をエリアとする広域連携DMO、複数の地方公共団体にまたがる区域をエリアとする地域連携DMO、そして、単独市町村の区域をエリアとする地域DMOの3つに区分されているところでございます。

具体的な登録例では、先ほど御紹介もありましたけれども、まず、広域連携DMOでは、近隣で瀬戸内DMOや山陰DMOなどがあり、地域連携DMOでは、山口DMOが該当をいたします。

また、地域DMOでは、県内では一般社団法人宇部観光コンベンション協会や一般社団法人萩市観光協会が既に登録されているところでございます。

議員御質問の地域DMOとは何か、広域連携DMOや地域連携DMOとの違いや役割は何かというお答えにつきましては、るる御説明いたしましたとおり、DMOは観光地域づくりを推進するかじ取り役として、観光地域づくりを行うエリアによって区分され、そのエリアの中の連携関係者や観光地域づくりの施策、財源など、実施エリアの範囲の取組内容の違いであり、名称——その違いによる名称区分でございます。

それぞれ区分の違うDMOとの——DMOについては、それぞれの範囲内で施策連携などを取り組むこととなっております。

以上で終わらせていただきます。

○副議長（秋枝秀稔君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） 御説明ありがとうございます。

DMO——DMO、なかなかアルファベットが並んだ組織で、分かりにくい方もいらっしゃると思います。

よく、観光協会が既にあるのに、なぜまたDMOというのをつくらなければいけないのかということと言われることはありますが、確かに、今回も美祢市観光協会が地域DMOというものに登録されたということなので、1つの従来ある組織が、さらに、また登録するというような形を取っています。

DMOという——の形——いろいろな国の審査といいますか——登録されるわけですから、ある意味、身体検査をするという意味合いが多分あるんだと思います。

観光協会という組織は、日本全国に昔からある組織であります。昔からあるということなので、なかなか組織としてのあり方というのが、地域によってもいろいろ千差万別で、しっかりした組織から任意団体的なものから、いろいろなものがある。

今、地域創生ということで、国は、地域にな——この観光を立国というものを掲げたこともありますので、何とか支援したいと思うということで、国のお金を渡したいけれども、観光協会はいろいろなレベルのものがあるので、なかなか渡しにくいっていうのもあるんだと思って、そういうときに、このDMOという言葉が出てきました。

今回、ある意味いろいろな、先ほどの5つの項目をクリアされて、しっかりした組織というもの、お墨つきをもらったようなものだと私は考えております。

美祢市観光協会が、一つの——一つレベルアップといいますか、国から見れば、信用度が上がる組織として認められたというものだと思いますので、この新たな美祢市観光協会が、信用度の上がった組織となり活躍していくというのを期待されるというのが、今後、あるのではないかと考えております。

そういうところで、この美祢市観光協会、今、私も少し言いましたが、DMOを取得したということで、登録された後、今後、地域の観光づくりにどのように貢献していくのか、また、今後の方向性についてお答えいただければと思います。

○副議長（秋枝秀稔君） 観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 猶野議員の御質問にお答えをいたします。

まず、観光地域づくり法人の取得の理由につきまして、大きく2つあると捉えて

おりますので、御説明をさせていただきます。

本市は、人口減少が続き、それに伴う定住人口と生産年齢人口の減少により、地域経済の衰退が懸念されており、観光産業の振興と雇用の場の創出によるまちづくりが重要な課題となっておるところでございます。

そのような状況下において、秋吉台や秋芳洞及びジオパークといった本市の強みである観光資源を最大限に生かし、地域に経済の流れをつくり、観光産業の活性化を図るかじ取り役としての中心組織が必要となっておるところでございます。

そして、DMOが中心となって関係者との連携を図り、総合的な観光振興の取組を行うことで地域経済を活性化させ、雇用の創出を行うとともに、交流人口や関係人口の拡大につなげていくことが、これまで以上に本市において重要となっていることが、理由の1つでございます。

もう1つの理由に、人口減少下において持続可能な地域経済をつくるために、具体的に、観光地域づくりを進めていくことが重要であるという点でございます。

地域が協働し、観光に結びつく素材、資源の掘り起こしと活用を図り、その魅力を発信し、観光客を呼び込む観光地域づくりを推進するための中核組織を——中核組織をつくり上げていく必要性があるという点になります。

以上、包括的な2つの目的が、地域DMO取得の大きな理由となっておるところでございます。

続きまして、今後の方向性についてでございます。

このたび、先ほど御説明いたしました登録に必要となる5要件を取得後、候補DMOから実績を積み、登録DMOとして登録されたところではございますが、DMO組織といたしまして、これからが事業の発展に向けて本番であるという認識を持っております。

今年度につきましては、県観光連盟の人材育成事業に採択され、地域の観光関係機関とともに、情報収集やデータ分析の手法について学ばれておるところでございます。

今後、観光地域づくり法人として、観光庁をはじめとした関係省庁による各種支援メニューの提供等を受けることが可能となります。

まずは、観光産業の振興に向けまして関係機関と連携を深め、協働による観光地域づくりの基盤強化を図っていただきたいと思いますと思っております。

具体的には、本市秋吉台等の優位性と独自の資源を生かした観光コンテンツを造成し、協働により素材を生かした秋吉台ブランドの提供を目指し、観光産業を振興していただくよう連携してまいりたいと考えております。

併せて、プロモーション活動においては、常に元気で話題性と学びのある秋吉台を中心とした観光コンテンツを創出し、様々な媒体を活用し、リアルタイムで効果的なプロモーションを行っていただくとともに、観光客数や滞在時間、宿泊者数の増を図ることで、観光消費額を引上げ、地域経済の活性化につなげていただきたいと考えております。

市といたしましては、今後も引き続き、美祢DMOの運営と各種事業を支援することで、各関係機関と一体となり、観光地域づくりを推し進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（秋枝秀稔君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） 今、御説明いただいた中にまさにありました、観光庁をはじめとした関係省庁による各種支援メニューの提供を受けることが可能になると、今、教えていただきました。

多分、ここが非常に重要なところなのかなというか、美祢市にとってのメリット、なぜ、観光協会というのはもう既にあるのに、DMOの登録をしないといけないのかってところが、先ほどの1つ信用が——レベルが上がって、こういう支援メニューというのを得ることができると。もうメニューということは、要は、国のそういう補助的なものが受けられるということだと思しますので、なかなか、もう、この美祢市は——も観光業者も減ってきておりますし、なかなか、そういう資金面での苦しいところがあると思しますので、こういうものを活用して行って、観光を活性化させていくというのは大きな手段だと思しますので、ぜひともこのDMOを活用していただきまして、観光活性を進めていただければと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

病院バスの現状と地域公共交通網についてです。

病院バスと言いますと、今、2つの市民病院の間を行き来するシャトルバスと、あと美東病院を中心とする送迎に使われているバスがあると思えます。

これらについてのことを、まずちょっと教えていただきまして、これらと、あと

地域交通網ですね、ほかのジオタクですとか、タクシー、バス、路線バスとの関連性についての質問をさせていただきたいと思います。

そこで、病院バスの現状について、病院バスの概要と現状についてお尋ねいたします。

○副議長（秋枝秀稔君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 猶野議員の御質問にお答えします。

議員御指摘のように、2つの病院を連絡するバスと美東病院において、患者を一一患者さんを送迎するバス、2つのバスを持っております。

二つの病院を結ぶバスについては、一日午前には2往復、午後2往復で運行しておりますけど、それについては、現在、利用者が10人に満たない程度の利用者というところで、それについて、ひとつどういう形で乗っていただくかというところが検討材料になります。

美祢市立美東病院のほうで高齢化が進み、交通不便地域が多いことを勘案し、外来、診察日に通院される患者に対して、毎週火曜日から金曜日の4日間10人乗り用ワゴン車を美東病院送迎車として運行しているところであります。

この送迎車の利用状況については、令和2年度は延べ3,156人、令和3年度では延べ3,401人となっております。送迎車を運行するために要する経費については、運転手の人件費を含み、令和2年度は約294万円、令和3年度では約328万円となっております。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） ありがとうございます。

美東病院の送迎バスにつきましては、大変評判がいいと私もお聞きしております。実際、いただいた資料を見ますと、年々利用者も増えていく右肩上がりということで、きめ細かく患者さんのニーズに合った繰業をされているということ。

これがひとつ、美東病院の何ていうか——患者さんの増につながっているものだと、私も思っ——考えております。

実際、こちららの運用は、現場の病院の皆さんが努力されていることですので、このことに関して、今日指摘するところは、現場に対してはございません。これは個々の努力でありますので。このサービスをされるということは、実際、患者さん

にも評判がいいということを知っておりますので。

ただ、これが、一般の市立病院——私立の病院であるなら、本当一般企業であるなら、本当何も完全に言うことはないんですが、もう、ただ、これが市立病院ということがありまして、同じ地域交通網というの範囲——範囲——送迎をされている範囲の中で、同じジオタクシーですとか、ほかの公共交通も、同じく美祢市が運行しているものとかぶって運行されているというのは事実だと思います。

これが、実際、このかぶった交通網がお互いに利用者を重複しているのではないか。片や、有料の公共の交通網のサービスが存在し、個々の美東病院の送迎バスは基本無料ということなので、どうしても、そこで広く個々の病院の範囲内で見れば、すごい経営努力ということなので、特に問題ないと思うんですが、今度、執行部として、少し引いて地域の交通網全体とすれば、重複した交通網が整理されずに存在しているのではないかということを知り、危惧して——するところもございまして。

もともと、この件に関しては、タクシー会社の方とプライベートでお話するときに、よく指摘はされておったんですが、もうこれはお互い仕方のないことなので、私も特にこの件に関しては今まで言うこともなかったんですが、最近、ある地域の——これはお年寄りの——高齢者の方からお聞きしたのが、私のその方の周りの方が、みんな大田のほうに行くときに、そのジオタクシーを私は使うんだけど、ほかの人らは皆美東病院のバスに乗って行ってしまうと、このままだったら、そのジオタクシーがせつかくあるのに、なくならんじゃろうかっていう感じの心配を、私に言われてきたんですが。

確かに、その辺りの地域の方が、そういう心配の声をちょっと聞いたので、今回改めて、この辺りがうまく整理されているのかどうかというのをちょっとお聞きしたいと思って、今回質問させていただいております。

ということで、ジオタクシーというのが別に存在しておりまして、あと路線バス、あと従来のタクシー会社、それらを含めて、これらが共存していくにはどうしたらいいのか。さきの——きのう——昨日の一般質問で、同僚議員の方がこの定額制のバスというようなことの質問をされておりましたが、先ほどの、どうしても料金がある程度取る公共交通と、今回の美東病院のバスのような完全な無料のもの、なぜ無料かという言うたら、これお金取ってしまうとまた問題が発生するということなので、どうしても無料にする——せざるを得ないということもあると思いますので、

どうし——また、便利できめ細かなサービスもされているということなので、この場合は、できるだけ利用者のことを考えれば、従来、それ以外の交通機関をできるだけこっちのいいサービスのほうに寄せていくざるを得んだらうなというような思いもしております。

このような広く、この地域交通網を整理していくということの中で、ちょうど議員の私が見ることができる計画というのが、ちょうど平成30年度につくられた計画の範囲内で見させていただいておるところなんです、この新しい何か計画とこのあたりの整理していく、そして、ブラッシュアップしていく、何かそういうお考え等、計画等、考えていらっしゃるようなことがございましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思う——思います。

○副議長（秋枝秀稔君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 猶野議員の御質問にお答えいたします。

昨日の三好議員への答弁でも少し触れさせていただきましたが、本市では、公共交通政策のマスタープランとして、美祢市地域公共交通網形成計画を策定し、平成30年10月から美祢駅、大田中央及び秋吉の3つの拠点をつなぐ市内主要幹線を新設するとともに、デマンド型乗り合いタクシーであるジオタクを美祢駅、大田中央、秋吉の各拠点へつなげ、地域から拠点へ、拠点から広域への移動を可能とした公共交通網を構築し、市民の利便性の向上を図っているところであります。

現計画の最終年度である今年度は、本市を取り巻く社会状況の変化や現計画の課題を踏まえ、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成と、市民の移動手段の維持、確保を目的として、新たに、令和5年度から5年間を計画期間とする美祢市地域公共交通計画を策定することとしております。

また、次期計画を策定するに当たり、民生委員等を対象としたアンケートによる要望調査や、バス、タクシーなどの交通事業者等へのヒアリングを行うとともに、本市が運行する福祉輸送やスクールバス等の運行についても、各輸送の運行ルートや目的及び効果を聞き取り、整理統合の可能性について確認を行ったところでございます。

議員御質問——議員御質問の病院事業局が運行するバスについてであります。

まず、美東病院送迎車につきましては、ジオタクの運行曜日と重なる地域は水曜日と金曜日の秋芳北部地域であります、ジオタクの秋芳北部地域からの運行は、

美祢駅方面や秋吉方面のみとしており、美東病院への乗り入れは行っておりません。

また、美東病院送迎車は、秋芳北部地域から直接美東病院まで運行しており、途中、秋吉地域で降車することができず、このことから、美東病院に通院される方が、美東病院送迎車を利用されているものと考えております。

一方で、美祢市立病院と美東病院を結ぶ直通シャトルバスについては、運行経路が市内主要幹線と一部重複しており、総合的な見地から次期計画において、主要—市内主要幹線の運行と統合を図ることを検討しております。

なお、病院間シャトルバスの利用は無料としていますことから、統合後、市内主要幹線で病院間を移動される方の運賃割引制度を検討することとしております。

また、ジオタクについては、次期計画から地域住民の御要望にお答えして、これまで路線バス等の競合を避けるため、路線バスのバス停から300メートル以内の住民の方は、利用対象外としておりました制度を撤廃し、市民の皆様により—皆様に、より身近な移動手段として利用していただけるよう検討してまいります。

以上のとおり、本市においては、病院事業局が運行するバスと、ジオタク等の公共交通機関が実施する運行との役割分担及び整理統合を図りつつ、次期計画策定を通して、より利用しやすい地域公共交通の展開を検討してまいり所存であります。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） 新しい計画を、今、作成されている最中ということで、きっと、今、御説明いただいたように、今までよりもさらにいいものになっていくものと思っております。

以前も申したかもしれませんが、今、美祢市においては、通学用のバスということで、たくさんのバスを抱えるという状態にもなっております。

また、各部署によって、それぞれが庁用車を持っているということもありまして、これを全て何か広い目で見れば運用ができればという思いも、以前言ったかも—言ったことと思います。

これらを全て合理的に動かしながら、美祢市内の地域交通網を便利なものにしていただければなあと思っております。

田舎は、なかなかこの足がないと動けないっていうのがあります。多分、将来的には、自動運転というものが出てくれば、全てこのあたりのものが解決していくと

は思うんですが、まだ、それらが実現するには、まだもう20年、30年、もう一世代先になると思いますので、その間をいかにつないでいって、この美祢市の住民が、存続していくようにしていくのが鍵だと思いますので、その間の計画等をぜひともつないでいって、5年に大きいこういうのをつくっていくんですかね。ですので、今はなかなか完璧なものはないけれども、そのうち、知恵と技術革新などもあって、どんどんよくなっていくものだと思いますので、ぜひ、地域交通網の発展を続けていただければと——いただければなと思います。

それでは、次の質問に移ります。

次に、美祢高等学校の跡地利用についてです。

これは、以前に私、何度も質問している内容でございます。

美祢——美祢高等学校も廃校となりまして、もう随分時間がたちました。人が出入りしなくなって、もう数年たっておりますので、なかなか建物自体が朽ちていってらるだろうなというは思っております。実際、耐震性もないということなので、建物自体がほぼ使えないという状況も聞いております。

しかしながら、その母校が、今もその形のまま朽ちていくのを見ているだけという状況でございます。

こちらのほうも、土地、建物自体は、県が所有しているということで、美祢市単独では、なかなか状況を改善できないというのも、以前の質問のときに聞いております。

なかなか、お互いボールを県と美祢市がボールを投げ合って、なかなかボールが空中に浮いたまま止まっているというのが現状だと、以前そのようなお話だったと思います。

前回、質問したのが1年前——1年以上前だと思うんですが、それから何か動きがございましたでしょうか。それ以降の動きについて教えていただければと思います。

○副議長（秋枝秀稔君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 猶野議員の御質問にお答えします。

議員御指摘の美祢高等学校については、平成27年3月の閉校から、既に7年と8か月が経過しているところであります。

また、本校の跡地利用に関する御質問は、これまでも幾度か猶野議員よりいただ

いており、その際に、経緯や協議課程などをお答えしております。

市では、今後、公共施設の統廃合を推進していく中で、新たな施設を取得した場合、維持管理費用の増加が見込まれること。また、美祢高等学校の校舎が耐震性を有していないこと等の理由から、美祢高等学校の校舎等を取得し、利活用する計画はない旨を平成30年9月県に報告しております。

その後、本市としましては、景観や防犯などの観点から、毎年11月に実施される知事への県予算要望において、美祢高等学校跡地の適正な維持管理に関して、敷地内の草刈りや樹木の剪定等を定期的実施され、適正な維持管理に努められるよう継続的に申入れており、毎年、県より適正な維持管理に努めるとの回答を得ているところであります。

今後も、県の動向を注視するとともに、適正な維持管理に関して求めてまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） 要は、動きがないというお話だと思います。

一番、秋芳町地域の南部の本当ど真ん中の一番いいところにある場所です。秋吉洞、秋芳台とも割といい距離感ですし、あと、今度、データセンターができる美東のインターチェンジともそう遠くない場所でございます。高台にあり近くには昔掘られた温泉などもあって、井戸がまだ残っているのかな、その周りをぐるっと住民が——その集落が囲んでいる場所でもありますので、ここを利用しない手はないと思うんですが、何——いかんせんその県ということです。

ぜひとも、そのアプローチは続けていただきまして、ここは諦めずにアプローチ——予算——予算請求の時に話していただければと思います。

先日、美祢高等学校の同窓会の総会が開かれて、やはり、そのときにも同窓生の皆さんから、このことに関しての質問がやっぱり出てまいります。

やっぱり、母校がそのまま朽ち果てていくまま利用されずに残っているというのは、ちょっと見るに忍びないというのが正直なところでございます。

唯一、多分、今、消防のドクターヘリの発着場としてグラウンドが使われているぐらいだと思いますので、何かしらここを利用していく、県の所有ではあるのかも知れませんが、何か市民が利用できるようなものとして、仮の利用ということにな

るのかもしれませんが、そういう面でのアプローチも含めて、ここが一番いい土地が活用されていくということ、ぜひ考えていただければと思います。

それでは、以上で私の質問を終えます。

〔猶野智和君 自席に着く〕

○副議長（秋枝秀稔君） この際、14時まで暫時休憩いたします。

午後1時51分休憩

午後2時00分再開

○副議長（秋枝秀稔君） 休憩前に続き、会議を開きます。猶野議員。

○9番（猶野智和君） 先ほどの一般質問におきまして、私はデータセンターができる場所と発言いたしました。実際には、今後のデータセンター誘致に向け、候補地の実現可能性調査を実施している段階でありますので、に訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（秋枝秀稔君） 了解しました。それでは、一般質問を続行いたします。田原義寛議員。

〔田原義寛君 発言席に着く〕

○3番（田原義寛君） 無党派の田原義寛です。一般質問順序表に基づいて質問してまいります。

まず初めに、美祢市の災害避難の取組についてです。

令和3年5月より始まった新たな避難情報によって、これまでの避難とはまた全然変わった避難の形になっているかと思えます。

今日は、美祢市の洪水ハザードマップを持ってきたんですが、これは各世帯に美祢市のほうから配付されたもので、各河川が、主要河川3つほどありますけど、それぞれの予想浸水場所とそういった場合に、どこに避難するか等々、基本的な情報が載っているマップになります。

この裏面には、このたびの令和3年5月からどのように避難情報発令されるのか、変わったところが記載されておりますが、改めてどのように変わったのかをお尋ねいたします。

○副議長（秋枝秀稔君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 田原議員の御質問にお答えいたします。

議員御発言のとおり、令和3年5月に避難情報の名称や避難情報発令時に求める行動が開催されました。せっかくの機会でありますので、ちょっと御説明をさせていただきます。

これは、国により、災害からの逃げ遅れゼロを目指した早めの避難行動を皆様に強く意識づけるために行われたものであります。

これまでの警戒レベル3は、避難準備、高齢者等避難開始という表現であったことから、また、避難準備段階だから避難しなくてもよいだろうといった誤解を招くおそれがあるため、避難に時間を要する御高齢の方や配慮の必要な方は、危険な場所から避難すべき状況であることをより明確にするために、高齢者等避難という表現に改正されたものであります。

また、従前の警戒レベル4である避難勧告と避難指示は1つとなり、避難指示のみの表示となりました。

これにつきましても、避難勧告の段階では、まだ、避難にちゅうちょされる方が多くいらっしゃるものが想定されるため、この改正により、避難指示の段階で、危険な場所にいる人は全員避難、避難行動を完了してくださいという指示に一本化されたところであります。

避難とは、文字どおり、難を逃れるという意味であり、避難指示が発令された場合は、指定された避難所への避難を始め、高台への避難、知人宅への避難、あるいは2階への避難など、状況に応じて、より安全な場所に移動していただきたいということであります。

さらに、災害時の状況が悪化した段階においては、これまで災害発生を確認した場合に、警戒レベル5の災害発生情報として、市が発令していた情報は、新たに緊急安全確保という名称となり、既に安全な避難ができる状況ではなく、命が危険な状況を示すものであります。

これは、市町村レベルでは、必ず発令されるものではありませんが、安全な場所への避難行動が完了しておらず、命が危険な状況を示す情報でもあります。

誰もこの前大丈夫だったから、今回も大丈夫だろうという考えに陥りやすい傾向にありますが、このたびの改正では、早めの避難行動を取ることで、安全を確保していただきたいといった趣旨で、国民に分かりやすく変更されたものであります。

令和3年5月から始まった新たな避難情報については、以上であります。

○副議長（秋枝秀稔君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） ありがとうございます。避難の形が、このような発令が変わったことによって、より迅速に行われるってことは、人命を守るために、とても大切なことではないかと思っております。

実際に、避難に対して発令がされると、早めの発令があればあるほど、最近の、例えば台風にしても、例えば線状降水帯が発生すると、もうずっと降り始めると雨がずっと続くんですね。そうした中で、降り始めても、あるいは台風が来る直前でもいいかという、もう全くそんなことはなくて、台風にしても、とても巨大な台風が来ますから、早め早めのもう避難っていうことを美祢市民の方に告知していただくっていうのは、とても必要なことだと思っております。

一方で、じゃあ2番目に移るんですけど、避難に対する告知ですね、周知徹底なんですけど、私も消防団に入っております、消防車に乗って、市民の方々に避難を呼びかける機会があるんですけど、一方で、例えば、雨がもう降り始めて、そういう告知に回ると、もう早い方々、よい準備がいい方々なんかは、雨戸を閉められて、あまりスピーカーを通して避難を呼びかけても、その情報は伝わらないっていう声を、市民の方から言われたこともあるんですね。

ただ、今年9月に台風14号が来たときは、とても素早いその避難の告知放送が、車が通りかかったの偶然私聞いてたんですけど、あつたりとかですね、余裕持って避難してくださいっていうことで、早めにもう避難所に避難されてた市民の方々もいらっしやっただきたいんですが。

あと、来年の2月には、戸別受信機等々も配布されるということも聞いておりますし、その辺の避難情報に関しては、美祢市はどのような体制を取っておられるか、質問いたします。

○副議長（秋枝秀稔君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 田原議員の御質問にお答えします。

避難情報の周知のための市の対応についてであります。市では現在、避難情報の周知のため、防災行政アプリ、安全・安心メール、市ホームページ、市有線テレビのL字放送及び広報車による巡回等を行っております。

台風接近の場合は、早めに警戒体制の移行が可能となることから、本年9月に発生した台風14号については、接近前に、気象庁が発表した進路予想を基に、事前対

策本部会議を開催し、早期に避難所の開設を決定した上で、台風の接近に備えたところであります。

これにより、夜間に接近が見込まれていた台風に対する避難の呼びかけを早朝から広報車での巡回や、市防災行政アプリ、安全・安心メール等により行っております。

来年2月からは、新たな情報伝達手段である屋外スピーカーや戸別受信機の運用も開始する予定となっておりますが、深夜にも起こりうる急な大雨災害については、情報の周知や避難行動も困難であることが考えられます。

したがいまして、テレビのデータ放送やラジオの気象情報、気象庁のホームページも小まめに御覧いただく等、避難することが困難な方は、早めに補助者や災害時の連絡先を御確認され、安全な避難行動に備えていただくことをお願いしたいと思います。

なお、市が避難情報を発令する前に、避難所に自主避難を御希望される場合については、施設管理者による施設の準備が必要となりますので、必ずその施設に御連絡いただくか、市役所本庁または総合支所まで御連絡いただくよう、併せてお願い申し上げます。

また、各地区におかれては、共助に結びつく行動、例えば、緊急連絡網の作成、事前の避難場所の決定、あるいは声をかけ合い集団で避難する手順と、平時から早めの避難行動に結びつく体制づくりに地域ぐるみで取り組んでいただくことも、逃げ遅れゼロを目指す上で非常に重要であると考えておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） 確かに、告知の車が、私も昼頃に家の周りを通りかかったときの放送を聞いたんですけど、それ、今年の9月の台風14号のときなんですけど、とても早い告知があったおかげで、皆さん、早め早めの行動で、避難が迅速に進んだっていうことは聞いております。

一方でちょっと、これ3番目の質問に移るんですけど、先ほどお示ししましたハザードマップですね、基本的な情報が載ってるんですけど、ただ、例えばどういう経路で避難所に行くのか。それは実は地元に住んでらっしゃる方が一番よく御存じ

なんですけど、いつも水があふれる水路であるとか、特に、私が住んでる地域だと、厚東川っていう二級河川があるわけなんですけど、厚東川の水が増えてくると、ちょっとその厚東川を渡ることさえ恐ろしいと、延高橋っていう橋があるんですけど、それを渡って、嘉万の公民館に行くのも怖いっていう方が実際にいらっしゃるんですね。そういった水が出て、道路網が浸水してしまうとか。

ちょっともうちょっとさらに言うと、実を言うと、その浸水、想定区域が色分けされてますけど、そもそも避難場所になってるところ、嘉万の公民館なんかも、もしかしたら浸水するかもしれないっていうおそれがあったりとか、そういうところもあるので、それは避難場所をもうちょっと考えればっていう話かもしれませんが、こういう基本情報に、また様々な地域の方々が知っている実際の情報をどんどん載せていって、基本的な情報の上にどんどんバージョンアップしていく、より詳細なハザードマップづくりっていうのは、できるかどうかということをお尋ねいたします。

○副議長（秋枝秀稔君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 田原議員の御質問にお答えします。

大雨による洪水が発生した際に、人的被害の軽減を図ることを主な目的として、平成27年7月に改正された水防法に基づき、国、県が管理する河川について、河川氾濫時の浸水想定区域の見直しが行われました。見直しの内容は、1年間に0.1%の確率で発生すると考えられる豪雨による浸水想定区域図の改正であり、山口県が管理する厚狭川、厚東川、大田川の主要三河川についても、令和2年度までに公表されております。

この浸水想定を基に、市では、令和3年度事業で、主要三河川の洪水ハザードマップを作成し、それらの流域にお住まいの世帯に、洪水ハザードマップを配布しております。

このハザードマップは、洪水による危険性がある場所の目安を示すものでありますので、必ずしも該当区域に入っていなければ安全ということではありませんが、ハザードマップ上の危険箇所を目印を書き込むなど、事前に数種類の逃げ道や避難の候補場所を決めておくために御活用いただければと考えております。

なお、本年の出水時にハザードマップを活用し、地図に表示がない危険箇所や避難経路の確認をされた地域の方から、地図に地区名があったほうがよい。あるいは、

市指定の避難所だけでなく、地域の避難先である集会所の表示もあったほうがよいなど、様々な御意見をいただいておりますので、次回ハザードマップを作成する際には、今回の御意見を参考に、より使いやすく見やすい地図が提供ができるよう努めてまいります。

また、現在紙の地図以外にも、市ホームページ、あるいは美祢市防災行政アプリのマップ機能で、危険区域を確認することもできます。

さらに、国がインターネットで運用している浸水ナビでは、浸水想定区域内の地点ごとの最大水位を確認することもできますので、こちらも併せて御利用いただきたいと思っております。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） ありがとうございます。

ちょっと去年なんですけど、防災アプリの件でいろいろ御質問したときに、情報をどんどん更新していく中で、例えば、レイヤーですね、いろいろとイラストを書くようなアプリは必ずレイヤーを使ってますけど、順次、新しい情報が出てくれば、いろいろな基本情報の上に、新しい情報を載せていくっていうのは、レイヤーだと思うんですけど、先ほど言ったように、やっぱり一番地元のことを知ってるのは、地元の住民の方だと思いますんで。

私も実際今年の9月に台風が来たときに、台風が通り過ぎたすぐ直後に、ちょっと自分の住んでる地域を車で見て回ったんですけど、やはり水が鉄砲水のように出ているところが何か所かあったりとか、あるいは道路自体がもう水没してて、横の水路と道路と区別がつかないところが何箇所かあったりとか、そういうのを実際に見てるんですね。そういった情報は、ぜひ、ハザードマップ、基本情報はありますけど、その上にどんどんと更新できるようなシステムっていうのがやっていただくと大変うれしく思います。

で、次の質問に移りたいと思います。

今日実は、次の質問が一番大事な質問でして、災害避難場所ですね。災害避難場所について、私は今日一番質問したいところであります。

それがなぜかという、避難場所が幾つか指定してありますけど、私の住んでる地域だと、先ほどちょっとそのハザードマップのところでも言いましたけど、浸水

する可能性がある嘉万の公民館ですね、可能性があるところは避難所になってるんですね。果たしてこれ——あと先ほど、厚東川を渡るのが怖いという住民の方がいらっしやったって話もしたんですが、果たして、これは本当に機能するのかわりか。住民の方何人かお話をお伺いすると、やっぱり水がどんどん上がってくるところは恐ろしいから、例えば隣の秋芳北部総合運動公園とか、あるいは別府公民館とか、あちらのほうに避難したほうがいいんじゃないかっていう意見もあったりするんですね。

それと、ちょっとほかの項目を言うと、実際に避難をしています。例えば一晩不安な気持ちで——本当いうと避難所ですから、安全・安心っていうのは第一原則ですけど、一夜を過ごしてるときに、特にそのお年寄りなんかだと、これはちょっと、昨日、高木議員も御質問されましたけど、トイレの洋式化の話ですね。学校なんか避難場所に指定されてるところがあったりするんですけど、洋式化されてないと、御高齢の方、足が不自由な方なんかは、なかなかトイレが大変だと。

ちょっと私事で恐縮ですけど、11月の初めに、ちょっとマラソン走りに行って、海響マラソンに出たんですけど、その時、右膝を負傷して、しばらくびっこだったんですね、2週間ぐらい。そうするとやっぱり本当に階段の上り下りから足が痛くて、激痛が走るんで本当に大変だったんですけど、そういう思いをしまして、改めて、避難所の話をいろいろ聞くと、やっぱり、洋式のトイレがあったほうがいいのか、あるいは、ちょっと横になりたいようなときに、畳の敷いてある部屋が1階にあったほうがいい。1階にあったほうがいいというのは、もう本当にその階段の上り下りがあると、膝が悪い人なんか特にそうなんですけど、大変だっていう話なんですね。

それから、特に災害、台風が来るときなんかは刻々と気象情報も変わりますんで、それをチェックできるような情報元が避難施設にあつたらいいというお声もありまして、情報元としたら、一番手っ取り早いテレビですよ。テレビで、逐一情報が入る。あるいはスマートフォンを持ってらっしゃる方だったら、情報を取得するのが、いろいろと操作方法を分かってらっしゃるお年寄りの方だったらスマートフォン使われる方もいるかもしれませんが、まだ、情報を得る一次手段としては、テレビがいいということは、皆さんおっしゃるんですね。

今、私の住んでる地域のことばかり言ってすみませんでしたけど、要は多分秋

芳の北部地域に限らず、美祢市全体でも、避難する場所によって条件とか、さっき言ったような洋式のトイレがあるかどうか。あるいは、1階に畳の敷いてある部屋があるかどうか、あるいはテレビがあるかとか、いろいろ違うんじゃないかと思うんですね、ちょっとその情報を住民の方から得てみたら違うんじゃないかと思うんですけど。

これから、何か災害になりそうな、異常な気象条件というのは、毎年のようにやってきますんで、そうしたときに、なるべく美祢市民の方、どこに避難しても、同じような条件で、不安なく——災害がなければそれが一番ですけど、避難できる、そういう環境を提供していくってことは、とっても大切なことじゃないかと思っています。

それと、これはケアマネジャーから聞いた話なんですが、高齢者を含め、例えばストーマ、人口肛門つけられてる方なんかは、やっぱりその避難されたときでも、人口肛門つけてるとやっぱり自分の便意を耐えるという選択肢は全くなくてそのまま出てきてしまう。そうしたときに、じゃあほかの方も避難してるような環境で、どうしたらいいのか。それなかなか大変な問題があってねっていう話を、ちょっと世話話で聞いたんですけど、そうしたときに、例えば、地域包括ケアサービス行ってるところとか、あるいは病院施設とかですね、そういうところにちょっとそういう事情がある方は別途避難できるような、そういうスペースを確保してもらえると大変ありがたいんですけど、ちょっと今、いつもそれは詰まってるような状況なんで、何とかならないかっていう話も聞いてるんですね。

なので、やっぱりいろいろ様々な条件、立場の方がいらっしゃるんで、避難されたときに、そういう方々も、安全・安心に過ごせるような環境体制づくりっていうのをぜひ進めてほしいなと思うわけなんです。今のところ、分かるところで結構ですけど、災害避難場所についてはどのような形になっているか、お答えいただければと思います。

○副議長（秋枝秀稔君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 田原議員の御質問にお答えします。

市の指定避難所においては、施設によって設備の違いや施設自体の老朽化が目立つ箇所があり、避難者の方や避難所運営の職員からも、不便さや環境の悪さについて指摘されているところは承知——指摘があることは承知しておるところでありま

す。

各施設の老朽化や構造に係る整備の問題については、直ちに解決することは困難ではありますが、市民の皆様が避難された際には少しでも快適に過ごすことができるよう、環境面での整備は大変重要であると考えております。装備品などはそのようなところが必要であると考えております。

しかしながら、避難所は、災害時において、一時的に難を逃れるための場所であり、命を守るために非常時対応の場所であるといった点も御理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、先ほどおっしゃられた避難所の問題については、近く防災——こういった地域防災の一番重要なところを決める防災会議というのを開催いたしますが、その中でも、避難所の問題については議論する予定でありますので、その再編や新たな追加等についても議論してまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） ありがとうございます。

住民の方々からいろんな要望があるかもしれませんが、できるところから、少しずつ整備できるところは、特に整備していただけると、住民の方々も安心されると思いますので、ぜひ、どうかよろしくお願いします。

それに続けてなんですけど、避難場所に、実際に避難するとき、どうやって避難するか、先ほどからお年寄りの話、あるいは体にちょっといろいろと障害があったりすると、避難場所までどうやっていこうかっていう相談もよく受けるんですね。それと、ちょっと最後の質問も一緒になんですけど、特に避難場所まで移動するのなかなか困難な方は、個別避難計画っていうのを、また、策定しなきゃいけないということで、今御尽力されてらっしゃると思うんですけど、これについては、また、あしたも杉山議員のほうから、また改めて御質問あると思いますので、深くは、今日は概略だけ聞こうと思うんですけど。

移動手段に関しては、ちょっと民生委員の方にお伺いした話なんですけど、多少以前、民生委員の方が地域の方、お世話されてる方を連れて避難施設に連れていったっていう話も聞いたことがあるんですけど、実は、長崎県のほうで、同じようにそうした事情で、民生委員の方が、地域の方を自分の車に乗せて移動してる最中に、

交通事故を起こされて、それ以降ちょっともう乗せていくこと自体がいけなくなっただってという話を民生委員の方がされてて、それは、嘉万地域の民生委員の方がちょっと話された事例なんですけど、もしかしたら、美祢市内のほかの地域はまた違ったやり方で、避難してらっしゃるかもしれません。

あと、先ほど聞いたところだと、避難に関する周知が早ければ、あるいは自分の子どもとか、あるいは知り合いの方に、事前にちょっと相談を早めにして、避難場所まで連れて行ってもらうということも可能かもしれませんね。

ただ、いずれにしても、避難だけじゃない。昨日からいろいろと公共の移動手段の話が出てきますけど、こういう災害があったときも、じゃあどうやって、特に高齢者の方とか移動するのかっていうのは、これからどんだん——今日の6番目の質問ですけど、個別避難計画にも関わるところだと思うんで、これからどんだんと議論を、市役所の中でも進めていっていただきたいと思うんですけど。

それと同時に、これもちょっと、以前に質問したことあったんですけど、デジタルトランスフォーメーションが進んでいく中で、漏れなくダブリなくってということで、じゃあそれぞれの方が避難するときに、一体誰が責任を持って、避難場所まで移動させるのかとか、その人の状況を把握するのか、そういうデジタルトランスフォーメーションの力を使って、データベース化した上で、じゃあそれを、関係ある人、例えば民生委員かもしれませんし、ケアマネジャーの人かもしれませんし、あるいは市役所の方かもしれませんけど、情報を出せる部分に関しては共有しておくっていう、そういう仕組みといいますかね、そういうものは、今、いろいろと作成っていうか、データベース化されてる最中なんだろうかと、併せて、質問いたします。

○副議長（秋枝秀稔君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） ただいまの田原議員の質問にお答えいたします。

移動手段の確保について、それから個別避難計画について、この御質問併せてお答えをさせていただきます。

まず、個別避難計画とは、高齢者や障害者など、自らが避難することが難しい避難行動要支援者において、本人の同意を得た上で、個別に避難の流れなどを記載した計画で、名前や住所といった基本情報のほか、想定される災害状況、避難時の配慮事項、避難先などを明示することになっております。

特に近年の災害において、高齢者や障害者が犠牲となる割合が高い傾向があることを踏まえ、令和3年5月の災害対策基本法改正により、個別避難計画の作成は市町村の努力義務とされ、おおむね5年程度で作成に取り組むことと明記されております。

併せて、より具体的な改定が行われ、議員御質問のひとり暮らしの高齢者について、支援を誰が行うのかという問題については、国の指針では、例示として、個人のみならず、地域の自主防災組織や自治会等とも明記されておりますが、これは、地域の実情、また、各個人個々の実情に応じて対応するものと考えております。

本市の現状といたしましては、避難行動要支援者名簿、これは一覧表でございますが、これについては抽出をしております。ところが、それぞれの個別避難計画の作成に関しましては、これから進めていくところでございます。

ただ、民生委員や区長、あるいは包括支援センターあるいはケアマネさんなど、関係者の協力が得られております秋芳町共和地区の避難行動要支援者の方をモデルとして、今年度から試験的に、個別避難計画の作成に着手しておるところでございます。

一方、個別避難計画には先ほど申し上げた、個人情報がかかることとなります。あくまでも御本人さんの同意を得た上で、外部への公表ということになるわけですが、避難者を支援する方の確保など、様々な情報を掲載することとなります。その情報を一元管理し、変更があれば、速やかに反映できるよう、要支援者名簿の作成と、個別避難計画の作成について、システムを導入する必要があるというふうに考えております。

先月28日には、業者によるシステムのデモンストレーションを行ったところであります。その際ですね、いろいろと話を聞かせていただきましたが、システムの有効性は高いと判断したところではありますが、費用面など課題もありまして、内容等を見極め、早期導入を目指したいというふうに考えております。

今後においては、試験的に開始した共和地区の個別避難計画の内容の検証を踏まえ、要介護度の高い方や障害の程度が重い方はもとより、危険性の高い地域にお住まいであるかなど、優先順位を考慮しながら、市全体に作成の範囲を拡大させ、災害対策基本法で明記されております5年以内という期間のできるだけ早い段階で、個別避難計画の策定を行いたいと考えております。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） ありがとうございます。

避難の現場もそうですし、昨日、岡村議員、ちょっとコロナが発生したときに、クラスターとか発生されたときに、どうやって受け入れをするかっていう質問もありましたけど、いろいろと現場で大変なことはいっぱいあると思うんですね、実際に話を聞いてるとですね。

あるいは、今日、岡山議員お話しされましたけど、サニタリーの話とか、もしかしたら、ちょっと頑張れば、すぐにいろいろと手当てできるような面もあろうかと思しますので、また、できそうなところから順次だんだんと改善をしていっていただけると、住民の方々も大変安心されると思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

2番目の質問なんですが、美祢市の「夢見る小学校」の取組についてです。

「夢見る小学校」とは何かっていう話からちょっとしたいと思うんですけど、実は先日、住民のお子さんが小学生なんですけど、私も小学校に娘がおりますんであれなんですけど、同じ小学校の保護者の方から、「夢見る小学校」っていうドキュメンタリー映画を知ってるかっていうことを唐突に言われまして、全くそのときは、その「夢見る小学校」っていうのは何なのかっていうのはさっぱり、そのタイトル自体も、何だか、ふわふわとしてるような感じでよく分からずに受け答えしてたら、ぜひ、長門市で上映会があるので、すぐに見に行ってくださいって言われて、たまたまそれは日にちが空いてたんで、長門市のほうに見に行ってきたんですね。

で、チラシがありまして、「夢見る小学校」というチラシがあって、で、内容がちょこっとこのチラシにも書いてあるんで、読まさせていただくと、夢見る小学校というのは宿題がない、テストがない、先生がいないって書いてあるんですね。実際にドキュメンタリー映画を見ると、本当に宿題もなく、テストもなく、先生は実際見守ってくださる大人の方々いらっしゃるんですけど、いわゆる学校教育の中で、先生って呼ばれてるような感じではなくて、本当に見守ってるような、温かく見守ってるような形なんですね、ドキュメンタリーの映画を見るとですね。これがまさに何か夢見る小学校なのかっていうのは、そのドキュメンタリー映画を見て納得い

ったわけなんですけど。どうもこの映画がですね、密かに教育業界ではブームになってるらしくて、そりゃあ、あちこちあちこちで今、全国各地で上映会をしています。

で、お聞きしたところによると、美祢市内も、教育関係者の中で、見られた方が何人かいらっしゃるってということで、それに対して、率直な、どのような御感想、特に美祢市の教育委員会の方々も何人か見られたということなので、率直な感想とあと、できたら、私は長門市のほうに見に行ったわけなんですけど、例えばこの映画を、私も見てすばらしい映画だと思ったんで、あれですよ、先生がいなくても、きちんと教育の現場っていうのが成り立つんだっていうのをちょっとびっくりしたんですけど。

あと、大人の何か意向に、あんまり忖度することなく自分たちの、子どもたちの内から発するような自立性のある学びの場っていうのが、特にそのプロジェクトっていうのが幾つかあって、この後もちよっと関連するんですけど、食育なんかも自らが興味を持った、例えば作物とか、自分で栽培してみたりとか、それで料理をつくってみたりとか、あるいは、加工して売ってみたりとか、そういうことも、夢見る小学校の中では、教育の一環としてやられてることなんです。

で、ちょっと話が脱線しましたが、また元に戻しまして、とにかくいい映画だったんで、その感想——見られた方の感想、それから、あと実際に、これ、美祢市でも上映する予定はないんだろうかっていうのを伺いたしたいと思います。

○副議長（秋枝秀稔君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 田原議員の御質問にお答えします。

議員御案内のとおり、映画夢見る小学校は、学校法人きのくに子どもの村学園を取上げたドキュメンタリー映画で、きのくに子どもの村学園の3つの原則である自己決定、個性化、体験学習の下、いわゆる一斉型による教科学習ではなく、プロジェクトと呼ばれる体験学習を通じて、子どもたちが自分たちでプロジェクトを運営しながら学ぶ姿が描かれております。

私も映画を視聴しましたが、この学校では、一人一人の子どもたちのかけがえのない個性が大切にされ、全ての子どもたちが、ありのままの自分でいられる居場所となっており、私自身が目指している理想の学校が具現化されています。

現行の学習指導要領では、主体的、対話的な学びが重視され、子どもたちが主体となった学習を通して生きる力を育むことが必要とされております。きのくに子ど

もの村学園で行われているような体験学習を中心とした学びを公教育で実施することは困難ですが、子どもたち主体の学びは、公立の学校でも、教育活動の全てにおいて実現可能です。

現在、市内の小・中学校においては、教科や単元によって、従来の一斉学習から子どもたちのペースで、子どもたち自身に合った方法で学習を進める自由進度学習に取り組むなど、子どもたち主体の事業を推進しているところでございます。

教育委員会事務局においても、実際に、「夢見る小学校」を視聴した職員が数名おりますが、子どもたちがいきいきと活動する姿や、自分の言葉で考えや思いを語る姿、子どもファーストの学校づくりに大変感動しておりました。

どの職員も、市内の多くの教職員にぜひ見てほしいや子どもたち主体の授業を市内の全ての学校で実現したいと口々に申ししておりました。まさに、人間性豊かな子どもたちが育っているのは、一人一人の子どもたちのありのままを受入れ、可能性を信じ、温かく見守り続けている人間性豊かな魅力ある教師の存在があることを忘れないでほしいと思います。

そこで事務局内で協議し、本作品を教職員の研修として冬季休業中の令和5年1月6日に上映する予定にしております。できるだけ多くの教職員に映画の視聴を通して、子どもたち主体の学びのすばらしさや、それによって、いきいきと活動する子どもたちの姿、自己決定を繰り返すことで、成長していく子どもたちを見守る教師の姿から、何かを感じ取ってもらえればと思います。

そして、本市が目指す児童生徒一人一人が自ら学ぶ、わくわくする授業づくりのヒントを見つけ、子どもたちが笑顔を輝かせながら、学校が楽しいと言える学校づくりに、美祢市全体で取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（秋枝秀稔君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） ありがとうございます。

感想をお伺いしてみると、やはりとてもいい内容で、実際にそういう学校があるっていうことを、とてもすばらしいことだと思うんですけど、私が子どもの頃にも、そういう学校があれば、ぜひ、通ってみたかったなという思いがあるんですけど。

副議長、ちょっとすみません。時間は何時まででしたかね。

○副議長（秋枝秀稔君） 3時までです。

○3番（田原義寛君） すみません。ありがとうございます。

今、教職員のためには研修の一環として、視聴してもらうというお話をお伺いしましたけど、もし、可能であれば、ぜひ、保護者の方に、小中学校の保護者の方にも、見る機会っていうのを提供をしていただけたらうれしいんですけど、また、御検討いただけたらと思います。

ちなみにあれですね、さっきの話で、宿題がない、テストがない、先生がないって書いてあるんですけど、その次に、この学校のスローガンがまず子どもを幸せにしよう、全てがそのあとに続くって書いてあるんですね。すばらしい理念だと思います。実際そんなのが可能なのかってのは、ちょっと本当、視察に行ってみたいんですけど、近くは北九州にあるらしいので、多分平尾台じゃないかなと、映画の中で出てきたんで、平尾台じゃないかと思うんですけど、機会があれば、ちょっと僕も視察に行ってみたいなと思っております。

次の質問なんですけど、先ほど、プロジェクトって言いましたけど、プロジェクトの中で、食育の教育を自らがやってるって言うてもいいかもしれないんですけど、子どもたちがやってるということで、聞いてみるんですけど、副読本等で食農教育の取組が行えないかっていうことなんですけど、これは、実は昨日、秋枝副議長がやっぱり美祢市の農業についていろいろと問題点、どうしていったらいいかっていう課題についてですね、御質問されました。

それで、農業センサスによれば、もう本当に、今、農業頑張ってる方々の年齢もどんどんと上がって、この先、もうこれ以上いってしまうと、とにかく美祢市の農業が衰退して、今もちょっと衰退ぎみという話は昨日お伺いしたんですけど、なくなってしまうんじゃないか。耕作放棄地も増えて、どんどんどんどん美祢市の土地が以前と違ったものになるんじゃないかっていう、そういう現状を問うていらっやいましたけど、私も全く同感なんです。

私の周りにも農業法人等々あつたりするんですけど、やはり皆さん、もう年を取られて、新しく農業法人、入って来られる方もいらっやらないっていう状況の中で、これはちょっと極端な事例かもしれませんが、実際に、福島県の喜多方市っていう市では、各小学校に農業科っていうのがあるんですね。農業科があつて、普通の教科書もあるけど、副読本で、やっぱりその農業科で使うような、どうやって野菜を育てるか、どうやってお米を育てるか、そういうことがぎっしりと書いてあ

る副読本あるんですね、これインターネット上でもPDFで見れるんですけど、100ページを超える大作なんですね。で、もう、多分喜多方市も農業が盛んなまちではないかと思ってるんですけど、小学生のときから農業を学んで自分で実践していくと、かなり本格的に実践していくっていうことをやられてらっしゃいます。

食育、食のいろいろ言葉ありますけど、やはり美祢市も基幹産業として農業があって、先ほど話しましたように、やっぱり農業に対する未来が、なかなか先行きが見えないっていう中で、もう、子どもの頃からちょっと腰を据えて、農業人口を増やすような一環として、例えば学校の授業の中で、農業を学ぶ機会ができないだろうかというのが次の質問です。

○副議長（秋枝秀稔君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 田原議員の御質問にお答えします。

議員御提案のいわゆる食農教育は、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践する力を育む、食育に加えて、食を支える根本である農業に関する知識や体験などを含む教育です。本市の小中学校では、食農教育という言葉は使っていませんが、多くの学校でこれらの取組を行っております。

具体的には、各学校で、総合的な学習の時間や特別活動の時間を活用して、学習田での米づくりや秋芳梨の栽培、収穫、販売、美東ごぼうの収穫体験、厚保ぐりを使ったレシピ作り、栗御飯実習、大豆の栽培、豆腐づくりなど、地域の方々の御協力の下、作物の栽培から収穫、そして、収穫したものを調理して食べたり販売したりする一連の流れを学習の中に取り入れております。

また、学校給食において、各調理場では、栄養教諭などが給食献立を工夫し、地産地消週間、山口県産食材100%の日など、子どもたちにとって、地場産の食材がより身近なものと感じられるような取組を行っております。

議員御提案の喜多方市のような副読本を使って、農業科などの特別の教科を実施する取組は、国に教育特区の申請をし、市内の全ての学校において、一律に総合的な学習の時間や特別活動の時間などを振り替えて行うものです。

本市では、既に総合的な学習の時間などに、各地域特有のジオサイトなどを生かしたジオパーク学習など、特色ある体験的な学習を学校ごとに実施しております。

また、ただいま答弁しましたとおり、各地域の農産物などの特産品を活用した学習にも取り組んでおり、本市小中学校全体で、喜多方市のような特別な教科を設定

して、一律に実施することは、現段階では考えておりません。

現在本市では、小学校3年生が社会科で使用するとともに、ほかの学年においても、総合的な学習の時間やふるさと学習などの様々な学習に活用するふるさと美祢という副読本を作成しております。こういう本でございます。この副読本では、農業に関するものとして、市全体の様子では、田畑、果樹園の広がりを取上げ、働く人と私たちの仕事では、農家の仕事で、市内全域での農産物の様子やごぼう、栗、梨、米の生産販売、またそこに携わる仕事、第六次産業などのこれからの農業などについて取り上げております。

この副読本は、教科書改訂に合わせて、4年に一度改定を行っておりますので、改定の際には、生産者の声をさらに取り上げるなど、生産者と子どもの食生活を関連させて捉えられるような工夫もしていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（秋枝秀稔君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） ありがとうございます。

確かに、あれですね、今言われて気がついたんですけど、この間山口県のPTA研修会、美祢市が受入れだったんで、市長と南教育長も御臨席の下に、大会を挙行をしたんですが、その中で、ジオ学習の発表があって、私も発表者の1人で、梨の栽培について、どういう取組をしてるかっていうのをしゃべらせていただいたんですけど。

特に、農業科って限らなくても、割と美祢市はそう言われれば、いろいろと地域の特産、先ほどおっしゃられたごぼうもそうだし、厚保ぐりもそうですし、あと、ほかにもシイタケとか、タケノコとかいろいろと特産品があって、そういうことをどうやって生産していくかとか、どうやって売るかに関しては、子どもも関わっておられるなって、今ちょっと思いあたりましたけど、すみません。

あれですよ、そういういろんな取組を基に、先ほど話をしましたけど、農業人口が減ってるということで、もう、そういうところも緊急の課題なんで、後継者をどんどんと美祢市内で生み出していくっていう流れもあつたらいいなと思うんですけど。

そうした中で、ちょっともう時間がありませんので、3番目に移りますけど、3番目が中学生が参加する地場産業創生の取組についてなんですけど、実はこの間、

11月5日と6日に生涯学習フェスタがあったときに、minetoに参加してらっしゃる中学生の方々がブースをminetoのところで設けてらっしゃって、犬飯っていう物を売ってらっしゃって、これ端的に言うと、ジビエですね、シカとかイノシシを獲って、ただ、肉がたくさん捕れない子どものシカとかイノシシの肉をジャーキーに加工して、それを販売されてたんですね。

で、実は、3月に私一般質問で、洞窟入り口に捕られた鳥獣被害で、多分猟師の方が捕られたんだと思うんですけど、死体がたくさん捨てられてて、ちょっと環境がすごく汚染されてるというお話をしたんですけど、それがまさにちよっこここに書いてあって、ジビエが狩られるだけで、捨てられるという問題を解決するために考えましたって書いてあるんですね、私の一般質問これ聞いてくれてたのかちょっと驚いたんですけど、それからあつという間に、生涯学習フェスタは、11月5日、6日ですけど、言って7か月、7か月の間に、その問題を解決するっていうこのフローチャートまでつけてですね、フローチャートちょっと読んでみましょうか。ジビエを加工して、廃棄しないわけですよ。おいしいジビエ肉になる、あなたがここでジビエ肉の商品を買う、お金になる、猟師さんのモチベーションが上がる、獣害が減る、農家が増える、美祢市の人口減少が止まるって書いて、ハッピーって、びっくりですね。

だからいろいろな課題、皆さんが議員の皆様、一般質問の中でこのたびもされるわけですけど、そういうのをことごとく解決するようなフローチャートが書いてあって、さらにびっくりしてしまっただけなんですけど。

言って、このminetoに関わってらっしゃる、挑戦のトビラに挑戦してらっしゃる皆さんのアイデアのよさとその行動力、ちょっとすさまじいものがあるんで、すごく感動したんですね。で、私犬を飼ってるわけじゃありませんけど、ついつい犬飯買ってしまっただけなんです。ヤギは飼ってますけど、犬は飼ってないです。

で、こういう若い力、それ、先ほど言いましたけど、小学生のうちからいろいろと体験を積み重ねてきた、そういう力を協力をお願いして、美祢市の新しい地場産業創出にも、ぜひ若い力、中学校だけじゃないですね。岡村議員もちょっと質問されましたけど、高校も連携して、それはぜひやったほうがいいんじゃないかなっていうのは、これを見たときに思ひまして、とりあえずその中学生に関してはどうなんだろうっていう、それが質問なんですけどいかがでしょうか。すみません。もう

おしまいですね。すみません。

○副議長（秋枝秀稔君） 教育長、端的な答弁をお願いします。

○教育長（南 順子君） 田原議員の御質問にお答えします。

食の教育の御質問の際に紹介いたしましたが、現在市内の各小中学校では、地域の特色や人材を生かした特色ある学習に取り組んでおり、その中で、地域の人、物、事や歴史文化、伝統産業などに関連を図りながら学習しております。

これらの地域に根差した学習を計画的、系統的に行うために、地域の方々と教職員が協議して整理し、まとめたものとして、中学校区ごとに、小中学校9年間の学校地域連携カリキュラムがあります。このカリキュラムに基づいて、9年間継続して学んでいくことで、子どもたちが地域の課題を深く知り、主体的に課題解決に取り組むことを通して、地域の一員として地域に積極的に関わろうとする人材育成につなげることができればと考えております。

しかしながら、学習指導要領が定める教育課程には時間上の制約があるため、新たな取組を次々と追加して行うことには限界がございます。

そのため、今各学校において実施しているカリキュラムに追加して、地場産業創出の取組をカリキュラムに盛り込むことはできませんが、中学校区ごとに取り組む必然性や必要性を吟味し、地域に根差した学習の一環として、現在の学校地域連携カリキュラムの中に位置づけることはできるのではないかと思います。

以上でございます。

○副議長（秋枝秀稔君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） ありがとうございます。

ちょっと取り留めのない終わりなんですけど、ぜひぜひ若い方々の力を美祢市の活力として、生かしていけるような施策をいろいろと試していただけると大変ありがたいと思います。

以上にて私の質問を終わらせていただきます。

〔田原義寛君 自席に着く〕

○副議長（秋枝秀稔君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了いたします。残余の一般質問につきましては、明日行いたいと思います。本日はこれにて散会いたします。お疲れでございました。

午後3時02分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年12月6日

美祢市議会議長

美祢市議会副議長

会議録署名議員

〃